

## 決算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和3年9月27日（月）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後5時30分
場 所	本会議場		
出席委員 (30名)	委員長 長坂 則翁 副委員長 前田 伸一 委 員 加嶋 辰史 金田 靖典 荻野 正己 浅野 博文 加藤 茂樹 朝野 和隆 雲坂 衛 吉野 恭介 足立 考史 太田 縁 岩永 安子 石田憲太郎 勝田 鮮二 米村 京子 星見 健蔵 魚崎 勇 横山 明 西村紳一郎 岡田 信俊 吉田 博幸 伊藤 幾子 平野真理子 椋田 昇一 秋山 智博 寺坂 寛夫 砂田 典男 山田 延孝 上杉 栄一		
欠席委員	田村 繁巳		
委員外議員	なし		
事務局職員	局 長 森山 武 局 次 長 植田 光一 局 長 補 佐 米田亜希子 主査兼議事係長 毛利 元 調 査 係 長 中川 真理 庶 務 係 主 幹 石田久美子 議 事 係 主 任 萩原真知子 議 事 係 主 任 橋本 圭司 調 査 係 主 事 福田 佳菜 議 事 係 主 事 田中 真一		
出席説明員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 尾室 高志 総 務 部 長 浅井 俊彦 税務・債権管理局長 坂本 宏仁 人権政策局長 武田 敏男 危機管理局長 乾 秀樹 企画推進部長 高橋 義幸 経営統轄監 河井登志夫 市民生活部長 鹿田 哲生 環 境 局 長 国森加津恵 福 祉 部 長 竹間 恭子 健康こども部長 橋本 浩之 経 済 観 光 部 長 平井 圭介 農 林 水 産 部 長 田中 英利 都 市 整 備 部 長 岡 和弘 下 水 道 部 長 高木 要輔 水 道 事 業 管 理 者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会 計 管 理 者 中村 理人 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教 育 委 員 会 事 務 局 副 教 育 長 吉田 博幸 水道局副局長 沖田 行男		
傍 聴 者	2名		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

◆長坂則翁委員長 皆様、おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

初めに欠席委員について御報告いたします。田村繁巳委員より病気療養のため、本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから議案第112号令和2年度鳥取市病院事業決算認定についてまで（質疑）

◆長坂則翁委員長 議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから議案第112号令和2年度鳥取市病院事業決算認定についてまで、以上5案を一括して議題といたします。

これより総括質疑を行うこととしておりますが、これに先立ちまして委員長より申し上げます。まず、発言時間につきましてはお手元に配布の一覧表のとおりとし、大項目ごとに一問一答で行い、発言場所は自席で着席して行っていただきます。挙手の上、委員長の指名後に発言されるようお願いいたします。また、執行部の答弁も自席で着席して行っていただきます。次に発言内容について申し上げます。議会運営委員会で決められたとおり全体内容及び横断的な内容を除き、発言者が所属する分科会で審査すべき内容や決算審査とは関連しない内容は避けていただくようお願いします。

まず、会派新生の総括質疑を行います。委員長に発言通告書が提出されておりますので順次発言を許可します。西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 おはようございます。会派新生西村紳一郎です。早速でございますが、あらかじめ通告していました質問につきましてお尋ねをいたします。

初めに令和2年度は鳥取市第10次総合計画の最終年度であり、新たな総合計画樹立に向けて仕上げの年でありました。コロナウイルスが年度当初より感染拡大をして、コロナウイルス感染症緊急対策に追われたかつてない年度となりました。そのような状況の中で新可燃物処理施設や保健所の整備、旧本庁舎・第二庁舎の解体設計や跡地活用の検討を進めるなど、市政のさらなる発展に向けて鋭意事業取組されました。令和2年度の第10次総合計画に掲げる主な事業の成果と課題について、この総括を市長にお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 第10次鳥取市総合計画の最終年度であります、令和2年度の主な成果であります。まず健康づくりと子育て支援の総合拠点として駅南庁舎を令和2年5月に開庁したことが上げられます。分散していた保健所、保健センター及び子育て支援部門を駅南庁舎に集約をいたしまして市民サービスのさらなる向上に加え、新型コロナウイルス感染症の対応につきましては職員の応援体制などに効率的な対応ができたものと考えております。また、市役所旧本庁舎及び第二庁舎跡地の活用策の検討を進めたほか、地域包括支援センターの再編・拡充、総合支所の耐震化や防災ラジオの普及促進など地域防災力の強化、新たな可燃物処理施設の整備を着実に進めるなど重要施策を切れ目なく推進をいたしました。さらには総合計画の重点施策

と位置づける鳥取市総合戦略に基づきまして、不妊治療費の助成拡充や保育料等の無償化の継続実施など、子供を産み育てやすい環境づくりも進めました。また、鳥取駅周辺の公衆無線LANの整備など、駅周辺のにぎわい創出にも力を入れたところであります。このような取組を進めることで令和2年度の移住定住者数は279世帯388人、正規雇用創造数は452人に上るなど着実な成果を上げることができました。

一方、鳥取砂丘・いなば温泉郷の観光入込客数はコロナ禍の影響で前年より124万1,000人減少し、観光業や飲食業などを中心に大きな影響を受けました。人口減少や少子化は依然として続いておりまして、本市の合計特殊出生率は本市の試算値で1.57と目標達成に至っておりません。こうした課題に加え、コロナ禍の終息後を見据えた地域経済の立て直しとコロナ後の新しい社会づくりも重要な課題であると考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 事業の成果と課題について御答弁いただきました。

次に令和2年度一般会計、特別会計の収支決算状況について、主要な部分の総括につき、具体的にどのような評価がされているのかお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 一般会計の歳出では新可燃物処理施設の整備など重点施策の推進に加え、特別定額給付金や制度融資など、切れ目のない緊急経済対策、積極的なPCR検査等の新型コロナウイルス感染症対策として総額約358億円、150事業の展開、さらには4月大雨、9月豪雨、12月大雪の対応など防災減災対策、人口減少の克服に向けた地方創生の推進や地域共生社会の実現などに積極的に取り組み、歳出総額は過去最大となります1,299億1,928万円となりました。歳入については市税が地域経済への感染拡大の影響により減収、また、地方交付税も減となりましたが、国の感染症対応地方創生臨時交付金の活用や減収補填債及び徴収猶予特例債の発行、財政調整基金の取崩しなどにより財源を確保し、黒字決算となりました。コロナ対応、市民サービスの向上に努めるとともに、財政健全性を堅持することができたと評価しております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 コロナ対応をしながら財政の健全化は達成できたという評価でございました。

次に財政状況についてお尋ねをいたします。地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、毎年度健全化判断比率について監査委員の審査を付して議会へ報告し、市民に公表することが義務づけられています。先に令和2年度決算概要説明では大まかな説明を受けましたが、5項目からなる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率の健全化判断比率について再度具体的な状況についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 一般会計等の赤字を示します実質赤字比率等、一般会計と特別会計、公営企業会計の赤字を合算して求めます連結実質赤字比率とも、令和2年度は黒字でありました。

次に実質公債費比率は公債費から償還に合わせた地方交付税などで補填されます額を差し引いた額が標準財政規模に占める割合を示しますが、令和2年度はこれまで取り組んできた市債

発行の抑制効果等で元利償還金が減少したことなどによりまして、前年度から0.7ポイント改善し9.6%となり12年連続の減少となっております。

次に将来負担比率は、一般会計等の市債残高や他会計への繰り出し、退職手当支給予定額など、将来の負担額から基金残高や地方交付税で補填されます額などを差し引いた額が標準財政規模に占める割合であります。令和2年度は、市債残高は増加しましたが、下水道事業等の企業債償還のための繰出額が大幅に減少したことなどから、前年度から2.8ポイント改善の66.8%となりました。

最後に資金不足比率は8つの公営企業会計の全てで資金不足額が発生しておらず、健全性は堅持できているものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 具体的な状況について御説明をいただきました。

次にコロナウイルス感染拡大防止対策が決算に与えた影響と、今後のコロナウイルス感染症防止対策への課題についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 新型コロナウイルス感染症対策として国の施策にも呼応することで歳入歳出決算とも過去最大となりました。コロナ禍により市税等の減収や対策経費の増加など地方財政はこれまでにない厳しい状況に置かれており、感染拡大防止と社会経済活動の両立に引き続き取り組んでいくことはもとより、終息後も見据えた地域経済の立て直し、コロナ禍を教訓とした新しい社会づくりなど、新たな財政需要へ対応していくための財源の確保が課題であると考えております。そのためにもコロナ禍からの復興再生プランを早期に策定し、将来的にも安定した行政運営に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 コロナ終息後の復興プラン、早期に作成いただきまして対応いただくようお願いしたいと思います。

次に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による衛生用品ですね、不織布マスク、手指消毒用アルコール、消毒液等清掃用品など、これが潤沢に配付されています。国庫補助金ということですが、衛生用品の申請から受け払いの管理、また、棚卸しをなされているのか、棚卸しを含む在庫管理の状況についてお尋ねをします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 交付金を活用して購入しました手指消毒用アルコールなどの衛生用品の在庫管理につきましては、各施設管理者がそれぞれ行っております。このうち、市役所本庁舎の各階に設置しております手指消毒用アルコールは、包括管理委託業者が日々使用量を確認し、受け払い管理を行っております。また、カウンター用消毒液につきましては各階ごとに保管部署を定めて受け払い管理を行っております。いずれも在庫管理は財産経営課が一元的に行っており、アルコール消毒液の使用の状況を報告いただいて、その都度補充を行っております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 国庫補助金ということですが、やはりこの対応については厳正な管理が必要と考えます。適切な在庫管理を求めて次に移りたいと思います。

次に収入未済額と不納欠損処分についてお尋ねをいたします。監査委員の意見書に状況が記載されていますが、この収入未済額の解消については、自主財源の確保は当然のことですが、市民負担の公平かつ公正を期す上でも大変重要な事務処理と考えます。

最初に一般会計の市税についてお尋ねをいたします。徴収猶予の影響がありましたが、収入未済額の発生した主な理由と不納欠損処分の主な内容についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長 市税の令和2年度の収入未済額は前年度と比べ2億6,209万円増加の8億5,189万円となっております。個人につきましては生活困窮や所在不明、会社につきましては業績や経営不振、倒産等が収入未済となった主な理由となっております。収入未済額が大きく増えておりますが、これはコロナ禍において臨時的に創設された徴収猶予の特例制度による繰越額が3億2,517万円であったことが要因でございます。

また、不納欠損額は7,311万円で、前年度に比べて1,306万円減少となりました。その主な内容は生活困窮等により滞納処分の執行停止を行い、3年が経過したものが981件で合計5,006万円。執行停止後3年を経過する前に5年の消滅時効となったものが551件で合計1,890万円、倒産した会社等で競売終了等により資産がなく、明らかに徴収不能となり、即時欠損処理を行ったものが21件で合計415万円となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 不納欠損処分は減っているということでございましたが、厳正な管理について求めたいと思います。

続きまして特別会計の中で、国民健康保険費、介護保険費、後期高齢者医療費についてお尋ねします。収入未済額の発生した主な理由と不納欠損処分の主な内容についてお尋ねをします。

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長 私からは国民健康保険料についてお答えいたします。国民健康保険料の令和2年度の収入未済額は、コロナ禍における特例的な減免制度の適用による調定額の減少などもありまして、前年度に比べて5,718万円減少の3億6,681万円となりました。収入未済額が発生した主な理由は所得の減少による生活困窮や所在不明によるものです。また、不納欠損額は約1億216万円でありまして、前年度に比べて1,338万円減少しております。その主な内容は滞納処分する財産がないものが1,477件で合計9,402万円、生活困窮によるものが129件で合計469万円、所在・滞納処分することができる財産がともに不明なものが71件で合計345万円となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 私のほうからは介護保険費と後期高齢者医療費についてお答えいたします。令和2年度の収入未済額は介護保険料が5,997万8,000円、後期高齢者医療の保険料の収入未済額が1,402万7,000円となっております。どちらの保険料も原則として年金からの天引きになりますが、被保険者になってから年金天引きに切り替わるまで6か月から10か月程度かかる

ため、その間の納付書で納付していただくことにより納め忘れが多くなっている状況があります。次に令和2年度の不納欠損額ですが、介護保険料が1,587万円、後期高齢者医療の保険料は271万円となりました。その主な理由は生活困窮や所在不明などです。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 御答弁いただきました。

次に公営企業会計の中で、下水道部、水道局、病院事業について収入未済額の発生した理由と不納欠損処分の内容についてお尋ねをします。

◆長坂則翁委員長 高木下水道部長。

○高木要輔下水道部長 私から下水道等事業会計の収入未済額の発生した主な理由と不納欠損処分の主な内容についてお答えさせていただきます。令和2年度の収入未済額は下水道等使用料が約2億4,239万円で前年度比1,833万円の減、受益者負担金が約410万円で前年度比84万円の減となっております。下水道等事業会計は一般会計と異なりまして3月末日で収入を確定するため、払い忘れ、払い遅れ等も収入未済額に含まれております。

不納欠損額ですが、下水道等使用料が2,637万円余りで、前年度比1,128万円の増、受益者負担金が約59万円で、前年度比27万円の増となっております。収入未済額の発生した理由や不納欠損の内容につきましては、ともに生活困窮によるもの、本人の所在が不明のもの、破産・倒産等によるもの、本人死亡によるものなどとなっております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 私からは水道料金の収入未済等についてお答えいたします。令和2年度末の水道料金の収入未済額は5,923万円でありまして、前年度に比べて608万円の増、徴収率は0.12ポイント減の98.42%となっております。この収入未済額発生した主な理由についてであります。下水道事業会計と同じで、私どもも公営企業会計となっております。2か月間の出納整理期間がないために、3月末日で決算を確定するという制度上の理由のほか、生活困窮など様々な事由で水道料金の支払いが滞っておることが考えられます。

次に令和2年度の水道料金の不納欠損額についてですが、295万円、450件となっております。前年度に比べて19万円の減となります。この不納欠損の主な理由ですが、破産によるもの、事業所などの倒産によるもの、無届転居による所在不明や本人の死亡によるものなどとなっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 小林市立病院副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 私のほうからは病院事業について回答をさせていただきます。令和2年度決算における未収金は14億8,647万円となりますが、企業会計には出納整理期間がないことから、この未収金には4月以降に入金される診療報酬やクレジットカードで決済された患者一部負担金、国・県補助金等が含まれております。これらを除きました令和2年度の患者の一部負担金の実質的な未収金額は、前年度より1,384万円少ない5,682万円となります。未収金の発生した主な理由ですが、生活困窮や所在不明等によるものです。

次に不納欠損額ですが、5年経過により会計上の不納欠損処理としたものが596件で752万

円、5年経過前に破産により免責されたことで債権放棄したものが3件で44万円、合計で796万円となっております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 御答弁いただきました。理由には生活困窮という言葉が出てくるわけですが、次に収入未済額の解消については公正公平の上からも極めて重要であります。各担当部署において、滞納解消への取組を進めておられるところではありますが、コロナ禍の中で面談等ができていく状況が想定されます。今後の取組についてそれぞれお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長 私からは市税と国民健康保険料の滞納解消に向けた今後の取組についてお答えさせていただきます。滞納者への電話や文書での催告を引き続き徹底するとともに、ワクチン接種の促進などにより感染者数が減少し、行動制限が大幅に緩和されたときは感染対策を万全にとった上で、見送っていた休日納付窓口の開設や休日訪問、県外徴収の実施などの滞納整理を再開したいと考えております。さらに、対面を避けながら納税を可能にする口座振替やスマートフォンアプリを利用した納付について、引き続き市報や当初納税通知書のチラシの同封などを実施しまして、積極的な勧奨に努めてまいります。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 私からは、福祉部が所管する介護保険料と後期高齢者医療保険料についてお答えさせていただきます。この2つの保険料は原則年金からの天引きですが、被保険者になってから年金天引きに切り替わるまでの間は、納付書による納め忘れが多く、滞納解消に向けて取り組むことが重要となっております。そのためには継続して加入時に口座振替を登録いただくことや納付書払いであっても早期の電話、あるいは文書での督促や催告などにより納め忘れを防ぐ必要があり、これはコロナ禍にかかわらず、引き続き継続して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 高木下水道部長。

○高木要輔下水道部長 私からは下水道部におけますコロナ禍の中での滞納解消へ向けた、今後の取組についてお答えさせていただきます。下水道等使用料などの滞納解消に向け、下水道部では徴収を専門とする会計年度任用職員4名により、コロナ感染症対策に細心の注意を払いながら訪問徴収を行うとともに、督促状や催告書の送付、収納推進課への徴収事務移管などの取組を進めてまいりました。その結果、現年度の徴収率は使用料が98.1%で、前年度比0.16ポイント増、受益者負担金が98.33%で、前年度比1.36ポイントの増となりました。今後もこれらの取組により収入未済額の圧縮を進めるとともに、コロナ禍を原因とする納付困難案件には徴収猶予を適用するなど、柔軟な対応に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 水道料金の滞納解消についてお答えいたします。水道料金が支払い期限までに納入されずに未収金となりました場合、督促状や催告書の送付、職員による電話での督促や感染防止対策を徹底した上での訪問集金を行っております。さらに水道局では、未収金の回収業務を3名の未収金整理員に委託しておりまして、日頃から感染防止対策の徹底を指

導した上で、日々、職員と連携しながら、電話での督促や訪問集金を行っております。水道使用者からの要望がございましたら、夜間でも訪問に伺うなど、未収金の解消に努めておるところでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 私のほうからは病院事業についてお答えさせていただきます。主な未収金回収の取組といたしましては、督促状の発送、面談による交渉、分割納付の対応、弁護士事務所への債権回収委託、コンビニ納付、連帯保証人代行制度などを実施しております。当院の場合は通院時や入院時に面談の機会を設けることができることから、未収金の回収に関しましては、他部局ほど新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は受けていないものと考えておりますが、引き続き感染防止対策に留意しながら、未収金回収業務に取り組んでまいります。

また、未収金の発生を未然に防ぐことが重要でありますので、入院前の面談で高額療養費制度や概算の医療費等を説明したり、生活困窮の方に生活保護制度を紹介したりする取組にも努めております。これらの取組によりまして令和2年度の患者一部負担金の現年度収納率は90.7%と前年度より0.2ポイント向上しております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 継続して滞納解消へ取組をしていただきたいと思います。

次に基金の現状と今後の活用策についてお尋ねをいたします。数多くある基金の中で、主要な基金の令和2年度末での現状と、その基金の積立てと取崩しの現状、また、その考え方についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 主な基金のうち、まず、財政調整基金は本市独自の緊急経済対策を行うため、5億円取り崩したことで年度末残高は32億7,129万円となりました。次に公共施設等整備基金は一時的に増大する大規模な施設整備の財源として計画的に積み立てた基金であり、令和2年度は保健所の整備などに3億5,266万円を活用する一方で、県道整備に伴う移転補償費など3,455万円を本年度以降に執行するため、積み立てた結果、年度末残高は27億2,885万円となりました。次に地域振興基金は地域振興と市民の連携強化を図る事業に充てるための基金で、令和2年度は地域経済の活性化を図るため、企業の事業拡大を促進します企業立地促進補助金に9億7,000万円を取り崩し活用した結果、年度末残高は8億7,989万円となりました。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 基金の条件についてお尋ねをいたします。財政調整基金は4億9,000万円減少して32億7,000万円の残高ということでありますし、公共施設等整備基金については3億2,000万円の減少、また、地域振興基金が9億7,000万円の減少となっております。新型コロナウイルス感染症緊急対策基金6億3,000万円が増加していますが、今後のコロナ禍での状況を踏まえた基金の運用見込み、活用計画について、どのようなお考えなのかお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 新型コロナウイルス感染症緊急対策基金は令和2年度新たに設置し、6億



3,344万円を積み立てたものであります。活用計画につきましては市内の中小事業者を支援する融資制度の利子相当額を補助金として交付する感染症対策利子補給事業の財源といたしまして、令和7年度まで計画的に活用していくこととしております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 御答弁いただきました。

次にふるさと納税推進事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書48ページ上段であります。ふるさと納税の伸長は自主財源の確保策の観点からも、また、財源が多く地域振興策へ寄与することを考慮すると大変重要であると考えております。令和2年度事業実績の総括についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 令和2年度ふるさと納税の実績は令和元年度から件数で6,692件、寄附額で7,717万2,000円の増となり、寄附件数、寄附額とも過去最高となりました。増加の要因として、コロナ禍で帰省が困難な中、ふるさとを応援したい、また、ふるさとの味覚を楽しみたいという需要が増えたこと、2万円以下の寄附が寄附件数の約8割を占めるなど、梨をはじめ、お手頃な価格帯の返礼品の人气が高まったこと、昨年7月に寄附金の使途項目に、医療に関する事業を追加し、1,465件、3,546万3,000円の寄附をいただいたことなどを増加の要因と考えおります。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 続きまして企業版ふるさと納税は令和3年度からということでございまして、質問を取下げいたします。

続きましてふるさと納税、過去に情報漏えい等の事象が報告され、サイトが休止されたことがあります。募集運営サイトの管理の現状についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 昨年5月の情報漏えい発覚を受け、ふるさと納税サイトについてセキュリティソフトの追加導入、システム監視体制の強化、パスワードの複雑化等を行うとともに、国に登録された第三者機関による安全性の確認を受けた上で、昨年7月22日にサイトを全面再開しております。再開後は保守委託業者が利用状況や通信履歴等の情報記録でありますログ分析等により常時監視しており、毎月サイトへのアクセス内容、脆弱性が発見された際の処置等の報告を受けるなど適正に管理をしております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 サイト運営には万全を期していただきたいと思います。

次にふるさと納税は1年更新の総務省による認可制であります。2020年度は全国で6,724億9,000万円の寄附総額とだったと報告がされております。コロナウイルス感染拡大に伴う巣籠り消費の影響で最多になったと分析をしています。各地方自治体の競争の激化が予測されると私は考えます。本市のふるさと納税伸長対策についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 今後の寄附額の増加には、お手頃な価格帯の返礼品充実はもとより、さら

に高い価格帯の魅力ある返礼品の開拓が必要と考えており、情報収集とともに企業への商品開発を働きかけてまいります。また、本市運営サイトや外部ポータルサイトへ掲載する返礼品の画像はプロカメラマンの撮影で、より際立ち目に留まりやすくしたり、食品の調理例を動画で紹介するなど、寄附の検討が進むよう視覚に訴えるPRにも取り組んでまいります。さらに寄附金の活用事例をホームページやパンフレットでお知らせし、安心、信頼をいただくことでリピーター確保につなげてまいりたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 安心の確保をPRしてふるさと納税伸長を図っていただきたいと思います。

次に賦課徴収費についてお尋ねをいたします。事業別概要書51ページ上段であります。市税及び国保料の徴収率向上に向けて、3係体制で取り組まれたとあります。事業実績の総括についてお尋ねをいたします

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長 市税及び国民健康保険料の徴収を担当する収納推進課におきましては、滞納繰越分の徴収を行う係、現年度の新規滞納分の徴収を行う係、財産調査や滞納整理の進行管理等を行う係と体制を3係に分けることで、文書催告、財産調査、滞納処分などを係ごとで専門性を向上させることによる効率的な滞納整理ができており、この体制となった平成26年度以降、着実に徴収率を向上させてまいりました。令和2年度の徴収率は対前年1%減の96.2%と11年ぶりに低下しましたが、これは徴収猶予の特例制度を積極的に周知し、対応した結果、調定額の1.3%に相当する3億2,517万円が次年度へ繰越しとなったためでありまして、この特別な事情を除けば、おおむね前年度並みの徴収実績を上げたと言ってよいのではないかと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 おおむね前年度並みの徴収実績という説明でありました。

次にコロナ禍の中で市税の徴収猶予の特例制度が実施されましたが、この特例制度であります。どのような期間で、どのような基準で猶予がされたのか、また、その許可実績についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長 徴収猶予の特例制度は令和3年2月1日までに納期限が到来する市税について、新型コロナウイルス感染症の影響により、給与や事業等に係る収入が昨年の同時期に比べておおむね20%以上減少し、かつ、いつときに税金を納付できない場合、申請に基づいて最長1年の期間が無担保で猶予されるものでした。特例制度の実績は199件、3億3,373万円の申請に対して許可を行っておりまして、猶予期間の最短は1か月半となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 私のほうからは国保料の減免特例制度の関係でお答えさせていただきます。本市の国民健康保険における新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料の減免は、国の財政支援の算定基準に沿って行いました。具体的には新型コロナウイルス感染症により、主たる

生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の場合、あるいは事業収入や給与収入などが前年より30%以上減少が見込まれる場合が対象となります。令和2年度の実績は362件、約6,684万円の減免を行いました。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 御答弁いただきました。

次に地域共生社会推進・生活困窮者等包括的支援事業費についてお尋ねをします。事業別概要書57ページ上段であります。この事業費は生活保護に至る前の段階の自立強化を図るための措置として、支援事業が多く取り組まれています。事業費の実績内訳についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 お答えします。生活困窮者の支援事業は必須事業の自立相談支援事業と住居確保給付金支給事業がありまして、事業費は合わせて1,311万8,000円となっています。これに加えまして、メニュー事業の家計改善支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業の3事業を実施しております。事業費の内訳は、家計改善支援事業が155万8,000円、就労準備支援事業が107万4,000円、学習支援事業が28万3,000円となっています。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 コロナ禍の中で相談件数が増加しているということでありまして。相談件数の対前年比、また、主な相談の内容についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 コロナ禍にありまして、新規の相談件数は増加しております。令和元年度が276件に対しまして、令和2年度は約2.4倍の656件となっております。主な相談内容については生活困窮に関わる相談や各種公的支援制度の紹介に関わる相談となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に自立支援、家計改善支援、就労準備支援、学習支援について、先ほど実績が報告されましたが、どのようにして実施されたのかお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 自立相談支援と家計改善支援は直営で実施しておりまして、中央人権福祉センターのパーソナルサポートセンターに相談支援員を5名配置し、相談者に寄り添った伴走型の支援を行っております。

就労準備支援と学習支援は民間事業者に委託して実施しておりまして、それぞれ支援対象者の個別ニーズにも対応するなど丁寧な支援を行っていただいております。以上です

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 御答弁いただきました。

次にシティセールス推進事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書70ページ下段であります。本市の魅力発信をする取組などに事業を展開されていますが、事業の成果と課題についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 本市では平成29年2月に策定いたしました鳥取市シティセールス戦略において、令和2年を目標年とした5つの目標を設定し、鳥取市ブランドを確立させるシティセールス推進のための取組を進めております。5つの目標のうち、市民愛着度、市民サービス満足度、地域魅力度、延べ移住者数については基準年より実績値が向上しておりまして、行ってみたい、住んでみたいと感じていただける選ばれるまちづくりにつなげることができたものと考えております。

一方、観光入込客数につきましては戦略期間内に基準年の実績値を上回ることがございまして、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大も大きく影響をいたしております。本市の認知度の向上や、さらなる魅力発信が課題であると、このように考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 コロナ禍での課題を説明いただきました。

次にS Qのあるまちの意味の理解、共有する取組など、職員の資質向上への取組についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 令和2年度では若手職員を対象にブランドスローガン、S Qのあるまちの理解や共有を図るため、職員研修を実施いたしました。また、各所属において、S Qのあるまちアクションプランを策定し、それぞれのプランの目標達成に向け、取組を行いました。また、職員の行動指針を明記したクレドカードを携帯し、S Qのあるまちの浸透を図ってまいりました。さらに部局横断で編成しました、例えば鳥取駅前周辺再整備チームなど、合計8つのS Qプロジェクトチームにおいて、政策課題や職員提案の検討を行いました。質の高いサービス提供に向けての、こうした検討作業や研修など、こうしたものは職員の資質向上につながるものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 御答弁いただきました。

次に市民の愛着度向上対策について、どのような取組がされているのかお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 市民愛着度を向上するための取組といたしまして、鳥取市や麒麟のまち圏域の魅力を再認識し、郷土への理解と関心を深めていただくための取組を実施いたしました。具体的にはFM鳥取で住民の皆様が主役のラジオ番組、今日くらいトットリの話聞いてくれないか、麒麟のまち！まち自慢編、こういった番組を制作、配信するとともに、麒麟のまち魅力発見フォトコンテスト、絵画コンクールを実施いたしました。また、高校生が中心となって構成されたTOTTORI COLLECTION、こういった催しが鳥取砂丘砂の美術館で開催されました。ファッションショーが行われたわけですが、SNSを活用した情報発信の取組を支援いたしまして、若者に向けた地元鳥取の魅力発信を行うことで市民の皆様への愛着度向上に努めてまいりました。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次にシビックプライド醸成方策について、どのようにして取組をされたのかお尋ねをします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 シビックプライドの醸成には市民の皆様一人一人が本市への愛着度や誇りを高めていただくことが必要であると考えております。市民の皆様自らが本市の魅力を理解し、その魅力を発信していく、そして多くの魅力的な情報が発信されることにより、市外から本市への知名度が高まり、それは市民のさらなる誇りにつながっていく、こうしたことの繰り返いで町全体が一体となった取組を行う。こうしたことがシビックプライド醸成の一因になるものと考えております。そのために先ほど御紹介したように、令和2年度にはラジオ番組やフォトコンテスト、絵画コンクールなどを開催し、地域の魅力を再認識し、郷土への愛着度を高めていただくための取組を実施したところでございます。シビックプライドの醸成には息の長い取組が必要で、引き続き満足度の高い、愛される鳥取市を目指していきたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 繰り返し取組されるということで、市民の満足度を高めていただくということでございます。取組を継続していただきますよう求めます。

次に市内学生支援事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書73ページ上段であります。本市を学びの場として決めて、将来を夢見て勉学に励む学生はコロナ禍でアルバイトや実家の収入減少など、生活に大きな影響を受けていることが推察されます。市内の学生は親元へ帰るなどの移動もできず、働けず、運動も満足にできず、生活全体に窮していると考えられるわけでありまして。事業の取組の背景についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、本市の学生の皆さんもオンライン授業の実施や課外活動の制限などにより、学友や教職員と接する機会が減少し、また、コロナ禍以前の学生生活とは異なる状況となりました。また、外出自粛などによる社会経済活動の縮小により、アルバイト収入が減少するなど、不安を抱えたまま学生生活を送ることとなりました。こうしたコロナ禍の影響を受けている学生を支援するために、本市の大学や専門学校が実施する新型コロナウイルス感染症防止策や学内の環境整備に対する取組、また、学生を臨時的に雇用する経費を交付し、学生を支援することとしたものでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 事業内訳の中に学内環境整備の取組とありますが、学内環境整備の取組の概要についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 学内環境整備の取組は大学等が学内で実施する感染防止対策及び環境整備に対する事業を対象といたしております。具体的には仕切り用アクリル板、消毒液、非接触型体温計、フェイスシールドの購入等のこうした感染防止対策、また、オンライン授業のた

めに機材を購入されるなどの環境整備に要する費用について支援をいたしました。これらの整備を実施された市内大学2校と専門学校6校に、合計で744万円を交付いたしたところでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 ハード面の説明は受けました。学生の学びの継続のためにどのような取組をされたのかお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 新型コロナウイルス感染症の拡大は家計の急変やアルバイトの減少など、学生生活にも影響を与えました。本市としては学生の学びの継続につなげるために大学等が学生を直接雇用し、学生の収入を確保する取組に対し支援を行い、学びの継続を後押ししてまいりました。このことは学費や生活費の一助となったことはもとより、学生自身がオープンキャンパスでの広報活動を行ったり、実習や演習で教員の補助を行うことにより、先輩や後輩、また教員との新たな交流の場が生まれたのではないかというふうに考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 今後ですね、コロナ禍での支援を受けたい学生への広報策ですね、この学びの継続のための学生への広報策の考え方についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 この事業の広報につきましては交付対象が学生個人ではなくて各学校でございます。そうしたことから、本市の職員が各学校個別に訪問して事業の周知を図っているところでございます。学生個人に対しては学校と連携を取りながら広報を行っておりまして、引き続き大学と協調し、この事業の趣旨や取組をメールとか、それから学校の掲示板、こうしたところで掲示することにより、学生に周知していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 しっかり大学・専門学校等、学校と連携を取りながら、市内学生の支援に努めていただきますよう求めます。

次に扶助費についてお尋ねをいたします。事業別概要書128ページ上段であります。生活保護法に基づく生活保護制度は、生活に困窮する方に対して困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とされております。制度の趣旨に対して疑義を呈するものではございません。一般財源からの拠出が求められるということでございますのでお尋ねをしております。部長説明では扶助費は減少傾向にあるとの説明でありましたが、扶助費の事業実績の総括についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和2年度の扶助費の決算額は対前年で1億2,192万9,000円減の40億1,217万5,000円となりました。減少額の内訳としましては食費や光熱水費を支給する生活扶助が7,608万9,000円の減、受給者の医療費を負担する医療扶助が2,037万4,000円の減、家賃等を支給する住宅扶助が1,621万3,000円の減となっており、いずれも保護世帯数が45世

帯、保護人員が103人減少したことが主な要因であると考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 保護世帯数が減り、保護人数が減ったということでございます。

次にコロナ禍における生活保護支援の現状についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和2年度の生活保護の相談件数は1,032件で、うち、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談は61件、率としては5.9%でした。また、生活保護の開始件数は207件で、うち、新型コロナの影響に伴うものは11件、率としては5.3%にとどまりました。これは国が実施した特別定額給付金や緊急小口資金等の特例貸付、住居確保給付金などの施策に一定の効果があり、生活保護の相談、申請、開始にまでは至らなかったのではないかと考えております。なお、今年度は8月までの状況で新型コロナの影響に伴う生活保護の相談は全体の11.3%、開始は全体の10.5%となり、割合が上昇している状況となっております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 国の定額給付金等が影響して減ったということであります。次に事業の概要に自立を助長することが示されていますが、自立支援の取組についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 生活保護受給者に対する自立支援の取組としましては、現在、子供の学習支援事業と就労支援事業を実施しております。子供の学習支援事業については小学校5年生～中学校3年生までの15名に対して支援を行い、うち、6名の中学校3年生は全員高校に進学できました。また、就労支援事業については鳥取公共職業安定所の支援を受ける就労自立促進事業とNPO法人ワーカーズコープによる就労訓練、就労体験等の支援を受ける就労準備支援事業合わせて107名の方の支援を行い、21名の方が一般就労につながることができました。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 この扶助費であります、やはり公助による事業ということでございます。自立支援の充実を求めたいと思います。

次に妊娠・出産包括支援事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書144ページ上段であります。一般質問でもしたわけですが、コロナ禍での出産、子育て、大きな不安を抱えてメンタル不調、育児不安など、産前産後の妊婦に寄り添った支援が望まれています。妊産婦への支援の概況についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えいたします。本市では駅南庁舎にあります子育て世代包括支援センターこそだてらすや各総合支所におきまして、母子健康手帳の手続をする際に保健師や助産師による面談を行いまして、出産・子育てに関する今後の不安や本人の生活状況の聞き取りを行い、必要に応じて関係部署と連携した支援に努めているところでございます。また、母子健康手帳交付後も心身の状況や生活環境等に不安を抱えていらっしゃる方に対しまして、電

話や面談により相談支援に当たり、安心して出産・育児ができるよう支援を行っています。コロナ禍におきましても妊産婦の皆さんの不安を軽減するために、感染予防を行った上で継続して面談等を行うことに努めております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 しっかり対応していただきたいと思います。

次に妊産婦の出産に不安ということですが、メンタルヘルスの対処方策についてお尋ねをいたします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えいたします。母子健康手帳発行時のアンケートや聞き取り等を基に、助産師や保健師が出産や育児に対して不安を抱えている妊婦を把握しております。そして妊婦の心理的安定を図るために妊産期から必要に応じた支援を行い、産後も母子とその家庭が健やかに育児ができるよう支援を行っているところでございます。また、メンタル不調や強い育児不安を抱えた妊産婦に対しましては早期に家庭訪問を行ったり、医療機関と連携し、産後ケア事業の利用を進めることにより、妊産婦の心身の安定に努めているところでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に産後鬱の対処策について、今、御答弁いただきましたね。産後鬱の対処策について、今、御答弁いただきました。はい、お尋ねします。

◆長坂則翁委員長 続けて質問されますか。西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 産後鬱への対処策にお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 本市では新生児訪問を実施しておりまして、新生児の発育状況及び産婦の心身の状況についての確認、育児に関する相談対応等を行い、産婦の不安解消につながる助言等を行っております。また、出産された医療機関等におきまして2回実施しております産後検診におきまして、産後鬱質問票の回答を基に支援が必要だと判断した場合は、本市に連絡をいただくこととなっております。これら新生児訪問や産後検診を通じまして産後鬱が心配される産婦に対しましては継続した訪問による相談支援を行い、また、必要に応じて産後ケア事業や交流の場として地域の育児サークルや本市で実施しております産後サロンの紹介を行うことで、産後鬱の予防や解消に努めているところでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 本事業はコロナ過で利用が大きく増加しています。今後安心して出産・育児ができる支援体制の充実について再度お尋ねをします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えいたします。核家族化の進展や新型コロナウイルス感染症の拡大など社会情勢が変化する中で、本事業の利用件数は今後も増加するものと考えております。これらを受けまして本市では本年4月より産後ケア事業の委託事業者の運営面の支援といたしまして、委託料の増額を行なったところでございます。また、委託事業者の確保につきまして



も新たに2事業者に参加していただき、現在7か所で開設しております。本事業につきましては今後も利用者のニーズを注視するとともに、委託事業者等の現場の声も伺いながら、より現状に即した支援体制となるよう充実を図っていきたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 妊産婦の安心が担保されて、子育てしやすい鳥取市の施策に期待をして私の質問を終わります。

◆長坂則翁委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 加藤でございます。決算事業別概要書 298 ページ下段、緊急時給食継続事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）について質問いたします。

まず初めに、事業の概要において、緊急時においても提供可能な体制を整備するとありますが、どのような体制を取っていかれようと考えておられるのか内訳等、詳細に伺います。

◆長坂則翁委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えをいたします。現在、鳥取市内の学校給食センターは8センターあり、1日約1万6,000人余りの給食を提供しています。この学校給食センターにおいて、調理員を含め給食センター内に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に罹患したり、濃厚接触者と認定された場合には、即日稼働を休止することとなっております。万一市内8センターとも急遽同時に稼働できなくなり、給食が提供できないという緊急事態が発生した場合でも即時1食分は提供できる非常用カレーを1万6,020食、根菜汁を1万6,000食確保いたしております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 続けて事業の成果について伺います。現在、給食の実施において、牛乳、卵等様々なアレルギー対応を行っておられるわけですが、この備蓄品2品目においてはアレルギー対応が必要な児童生徒への対応がなされておられるのか伺います。

◆長坂則翁委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えをいたします。今回備蓄した非常用カレーと根菜汁につきましては、食物アレルギー症状を引き起こすことが明らかになったもののうち、特に発症数や症状の重症度が高い小麦、卵、乳、エビ、カニなどの28品目が使用されておらず、児童生徒が安心して食べられるものとなっております。また、実際に提供することとなった場合にはアレルギーを持つ児童生徒が在籍する学校、保護者に食しても問題がないか、成分表で含まれる成分を確認していただいた後に提供するようにしております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次に事業の成果において伺います。非常用カレー1万6,020食、根菜汁1万6,000食と食数の違いがあるわけですが、この食数の違いについて伺います。

◆長坂則翁委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 食数の違いでございますが、今回、備蓄した非常用カレーと根菜汁はケース単位での販売となっております。非常用カレーが1ケース30袋入り、根菜汁が1ケース40袋入りとなっております。いずれも全市内1日約1万6,000人余りの食数分を確保する必要がある

あり、非常用カレーは30袋入りを534ケース購入し、これが1万6,020食になりますし、根菜汁は40袋入りを400ケース購入して、これが1万6,000食となったものでございます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 答弁いただきました。今後の課題について伺います。非常用と言っても賞味期限、消費期限等あるわけですが、期限に対してどのような対応を考えておられるのか伺います。

◆長坂則翁委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えをいたします。このたび備蓄いたしました2種類とも直射日光や高温多湿を避け、常温で製造日より3年間保存することが可能な物になっております。おおむね2024年6月に賞味期限を迎える予定になっておりますが、この賞味期限内に消費することがない場合には、例えば学校給食センターに勤務する職員が新型コロナウイルス感染により学校給食センターを閉鎖した場合を想定した訓練時の給食として活用するなど、感染症対応として活用を考えているところでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 現在この事業において、カレーと根菜汁2種類の備蓄をされたわけですが、引き続き非常用給食の備蓄を行うとありますが、この2種類以外の品目の備蓄も考えておられるのか伺います。

◆長坂則翁委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えをいたします。現在の2種類以上に多くの種類を持つということは今のところは考えておりません。しかし、今後、現在購入したものより賞味期限が長いものやアレルギー特定原材料等、これは28品目以上の対応がされたものなどが開発されることがありましたら、活用を検討することも考えられます。今後も引き続き緊急時に即応できる体制に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 答弁いただきました。現在の備蓄品においては必ず破棄することのないようお願い、次の質問に入ります。

次に決算事業別概要書81ページ上段、市民会館施設管理費についてでございます。まず初めに、事業の概要に関連して改めて市民会館への施設の概要について伺います。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えをします。市民会館は昭和42年1月に開館いたしまして、長年にわたって県東部地域における芸術・文化の拠点としての役割を担ってきました。この間、耐震改修や客席などの改修を平成21年度から22年度にかけて実施するなど、利用者の安全性や利便性の維持向上にも努めてまいりました。施設概要といたしましては鉄筋コンクリート造、地上3階建てで、930席の大ホールのほか、大・小会議室、控室などを備えておまして、現在は指定管理者である一般財団法人鳥取市教育福祉振興会により運営をされております。以上です。

◆長坂則翁委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 事業の成果について、令和2年度の事業の成果について伺います。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして利用者数、利用収入とも大幅に減少することとなりましたが、その中でも指定管理者と連携しながら感染防止対策などに取り組むとともに、必要な修繕などを実施することで利用者の方々が安全・快適に御利用いただくための環境整備に努めました。市民会館施設管理費の内訳といたしましては新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館要請を4月11日～5月6日にかけて行いましたが、その間の経費補填約106万円を含む4,233万円を指定管理委託料として指定管理者に支出をいたしました。また、修繕経費として空調関連の制御盤の部品や高圧ケーブルの交換などに506万5,000円を支出しておりまして、そのほか除雪経費などに約33万7,000円を支出いたしております。以上です。

◆長坂則翁委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 答弁いただきました。令和2年度においては修繕費に500万円余りがかかっているわけですが、指定管理料に含まれる修繕費を含めた過去5年間の修繕実績について伺います。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 平成28年度～令和2年度の5年間までの修繕実績についてお答えをしたいと思います。千円未満は端数処理をさせていただきます。平成28年度は1,131万8,000円、平成29年度が411万4,000円、平成30年度が414万8,000円、令和元年度が607万6,000円、令和2年度が925万6,000円となっております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 答弁いただきました。今後の課題について伺うわけではありますが、今までの説明はもとより、これからにもかなりの修繕費がかかってくると認識いたしておりますが、今後どのような修繕を想定なされておられるのか伺います。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 今後も引き続き市民会館を活用していく場合、経年劣化が進行している現状を踏まえまして、建物の改修や設備の更新などの対応が必要になってくると、そのように考えております。主なものとしましては建物の防水性を保つための外壁などの改修、利用者の快適性を保つための空調設備や舞台照明、音響設備の更新、また、利用者の利便性を保つため3階客席の改修、これは改修がまだ済んでおりませんので3階客席の改修、こうしたことが現時点で想定をされております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 答弁いただきました。旧市役所跡地問題に並行して、文化施設の今後の在り方も早急に議論すべき課題と考えるわけでありまして、したがって、ぜひとも文化施設に関しても早急な議論を求め質問は終わります。

◆長坂則翁委員長 雲坂衛委員。

◆雲坂 衛委員 雲坂です。事業別概要書 101 ページ上段、住宅用自然エネルギー導入推進事業に関連しまして質問をいたします。この事業は令和2年度で廃止をされてしまいました。まず、本事業の必要性について質問いたします。これまでの実績と財源内訳、現在も県の補助は継続しているということをお伺いしておりますけれども、実績と財源内訳についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 お答えいたします。本事業は住宅等に自然エネルギーの設備を導入する市民の皆様に対して、設置費用の一部を補助するものでございます。平成16年度より補助を開始しました太陽光発電システムにつきましては平成25年度の459件をピークに年々申請件数が減っており、令和2年度は46件となりました。平成19年度より開始しました薪ストーブ、ペレットストーブにつきましては平成27年度の27件をピークにおおむね20件前後を推移しております。令和2年度は23件となりました。平成24年度より開始しました民生用燃料電池システムにつきましては、平成27年度の25件をピークにおおむね10件前後を推移しており、令和2年度は3件となりました。財源につきましては補助額の2分の1が県補助金となっております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 雲坂衛委員。

◆雲坂 衛委員 次に本事業終了の理由についてお尋ねいたします。市のホームページには設置費の低価格化等に伴い申請件数が減少していることを踏まえと記載してありますが、これは太陽光発電のことであるとのこととありますけれども、事業別概要を見ていただいても薪ストーブ等は、先ほども御答弁があったとおり29件ということで利用が伸びており、近年の森林環境譲与税など、森林整備施策などや本事業の目的にも逆行しているように思われますが、分かりやすく理解できるように事業終了の理由を教えてください。

◆長坂則翁委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 平成16年度から長年にわたり実施してきました事業ではございますが、議員も先ほどおっしゃれたとおりなんですけれども、発電した電力の買取り価格の低下に伴う設備の導入件数の減少や補助金額の見直しなどに伴いまして申請件数も減少していることがございます。こういったことを踏まえまして、事業の在り方について検討を重ねた結果、事業廃止をすることとしたものでございます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 雲坂衛委員。

◆雲坂 衛委員 事業別概要書の一番下のところにも設置経費の低価格云々と書いてあり、ホームページにも先ほど御紹介させていただいたとおりに書いてありますけれども、これは、再度確認しますけれども、太陽光のことについてのことでよろしいでしょうか。

◆長坂則翁委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 それぞれ太陽光発電システムですとか、薪ストーブ、ペレットストーブ、民生用燃料電池システム等ございますが、太陽光発電につきましては先ほど申し上げましたとおり、著しく減少傾向にある結果でございますし、ペレットストーブ、薪ストーブにつきましては、先ほど20件前後、年によっては10件程度っていうような形で特に大きく伸びているも

のではございません。そういった経過がございます。民生用燃料電池システムについても同じような状況でございます。そういった事業の在り方について検討を重ねた結果、廃止とすることとしたものでございます。

◆長坂則翁委員長 雲坂衛委員。

◆雲坂 衛委員 大きくは太陽光発電の低価格化と、薪ストーブ等は20件程度で伸びたり推移したり横ばいであったけれども、事業が終わってしまったという理由でした。

続けて本事業終了の妥当性について質問いたします。特に薪ストーブ等については本市は6分の1、10万円まででありましたけれども、若桜町は2分の1、40万円と手厚くしてある状況でして、市民・関係者からは環境問題の意識向上の高まりとか、導入のハードルが高い方でも導入ができるように補助拡大が望まれていたり、ペレットストーブの国産化ですね、そういった社会的背景もあって期待されていたわけですがけれども、逆に切られてしまったという声を聞いております。そこでこの事業廃止の妥当性について、どのような判断があったのかお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 本事業につきましては自然エネルギーの有効利用を促進することによりまして、一定の地球温暖化防止などの意識の高揚が図られたものと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 雲坂衛委員。

◆雲坂 衛委員 事業廃止の妥当性をお伺いして、意識の高揚が図られたということではなかなか答えづらいことだと、1時間半ほど私も農林も含めてヒアリングをさせて、聞き取りに応じたわけですがけれども、はい。それでこれが結びでありますけれども、今後の方向性の所見としまして経済循環の観点とか、あとは圏域の所得の向上ですね、石油製品を燃やすのではなくて、先ほどの社会背景からも森林から木を切って、針葉樹を切ってるということで、広葉樹ということではなくて智頭だということですがけれども、やはり圏域の所得ということも考えますし、また、先ほどの事業の必要性はあったけれども、妥当性を確認させていただきましたけれども、ちょっと今後の薪ストーブについての補助ですね、大きい観点から複数の課題対応についても新しい制度の必要性を感じるようになりますけれども、今後の市長の所見をお尋ねしたいと思います。

◆長坂則翁委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 いろんな考え方があると思います。この太陽光発電システム等の助成についても従来から取り組んできております。以前より担当課のほうでこの1つの導入促進に向けてのインセンティブになるのではないかとというようなことで、続けていこうということでありましたが、そういった観点から一定の目的を達成しているという判断が成り立つということで、もう少し続けてみたらどうかというようなこともあったんですが、一定の目的は達成したということでもあります。それからもう1つは、やはり今、我が国が大きなエネルギー政策の転換期にあるとこのように考えておまして、原発も含め、あるいは再生可能エネルギー、化石燃料を基にした発電等々もあって、それをトータルで考えていくというようなことが必要でありまし

て、また、私たちの、日々のライフスタイルの見直し、また、社会や経済のシステムのありよう、産業政策をどうするか、そういった全体の視点からこの補助事業等も考えていく必要があるかと、このようなことで見直しをしていこうということになったわけでありまして、引き続きこれからもこの再生可能エネルギーの導入促進等はいろんな形で、今まで以上に進めていかなければならないと考えておるところであります。

地域内での経済の循環、圏域での所得の循環・向上等と、そういった視点も必要だというふうに考えておりますので、これからしっかり将来見据えてどういった事業を進めていくということが必要なのか、相応しいのか、そのようなことをこれからも検討してまいりたいと考えておるところであります。以上です。

◆長坂則翁委員長 雲坂衛委員。

◆雲坂 衛委員 ぜひ地域住民の声、関係者の声、圏域の声を聞いていただきまして積極的に復活の御判断を要望したいと思います。よろしく願いいたします。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 吉野でございます。福祉事業所指導監督事業費、概要書 106 ページ下段です。まず、費用の内訳についてお尋ねしたいと思います。前年度決算比で約 430 万円アップした最終予算でありましたが、結果的には約 230 万円の不用額を生じております。その理由と費用の内訳をお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和2年度の福祉事業所指導監督事業費の決算額は1,608万3,000円で、その内訳は会計年度任用職員5名分の人件費として996万円、令和3年度の報酬改定に伴うシステム改修に451万円7,000円、その他として公用車のリース代や書籍代等が154万4,000円などとなっております。予算額に対して230万円余りの不用額となっておりますが、その理由の主なものはシステム改修経費が予算より安価でできたことや新型コロナウイルス感染症のため、県外研修が中止となり、旅費に不用額が生じたことによるものでございます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続けて業務の効率、業務のスキル向上についてお尋ねしたいと思います。令和2年度の指導監督業務の実質費用は内訳で答えていただいたシステム改修分が450万円を差し引きますと1,156万6,000円となります。業務量が241件っていうことでありますので、1件当たりの業務単価ということでみますと4万8,000円となります。同様に平成30年度の業務単価は4万7,300円、令和元年度の単価は4万7,400円となり、令和2年度の4万8,000円は横ばい状態と考えております。この実地指導件数による単価の比較で評価をするというのは乱暴だとは思いますが、この3年間で業務のスキルや質は向上したのかお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 福祉事業所指導監督事業は市が中核市に移行した際に県から移譲を受けた事業です。このため、平成30年度は県職員6名の派遣を受けノウハウを引き継ぎながら円滑な業務執行に努めてまいりました。また、外部研修に参加するなど、職員の業務スキルの向上に

も取り組んできましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で外部研修に参加できなかったことに加え、実地指導の件数も減少したことで職員のスキルを磨く機会が減少してしまいました。そうした中におきましても、過去の事例の検証や担当者同士の意見交換の場を増やすなど、組織としてのレベルアップを図ってきたところです。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 コロナ渦の中ではありますが、引き続き御努力をお願いしたいと思います。

事業者の負担軽減が課題というふうに記載されておりますが、これまでどのような取組をされてきたのかお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和元年度から事業所の新規指定申請時や指定更新申請時の提出書類の削減に取り組み、令和2年度からは実地指導時における提出書類の削減にも取り組んでおります。また、令和2年7月に規制改革実施計画が閣議決定され、厚生労働省が所管する省令において改正が行われたことを踏まえ、押印廃止のための規則改正を行い、事業所の負担軽減を行いました。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 今後事業者の負担軽減につながる取組はどのような内容か具体的にお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 申請書類等の押印廃止に伴い、一部業務において本年5月より電子申請サービスを導入しましたが、まだまだ事業所には浸透していないのが現状であります。今後、厚生労働省が管理するシステムにおいて指定申請等の手続がウェブ入力電子申請によって可能となるよう検討されており、事業所においては業務の負担軽減が図られていくものと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 各事業所への負担軽減、よろしくお願ひいたします。

続いて地域福祉の相談支援業務について2事業を中心にしてお尋ねいたします。まず、地域福祉相談センター事業の現状を尋ねたいと思います。事業別概要書では107ページであります。25か所あるセンターの運営費というのは一律なのか、まずお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 地域福祉相談センターは25か所ありまして、そのうち9か所は鳥取市社会福祉協議会の相談業務の中で行っていただいております。当該事業での支出はございません。その他の16箇所は社会福祉法人等の7法人と委託契約により行っており、1センター当たり40万円を概算払いいたしまして、事業実績による精算を行っております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 一律ではないという説明をいただきました。相談件数は年間458件、分野別は803件と事前説明をいただいております。相談される件数にセンターの偏りや相談内容に偏りといったことはあるのかお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和2年度の地域福祉相談センターの相談件数ですが、旧市域は13センター262件で全体の57.2%、新市域は12センター196件で全体の42.8%であり、各センターごとの相談件数は多いセンターであったり、少ないセンターであったり違いはあります。また、分野別の主な相談内容の割合は、旧市域では高齢者問題が65.4%、次いで医療問題が7.3%であるのに対し、新市域では生計問題が43.4%、次いで高齢者問題が27.3%であり、その傾向に少し違いがございました。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。各センターごとに特徴があるよということで、今後の改善をお願いしたいと思います。先ほどの相談件数から1センター当たりでは年間約18件、分野別では年間32件、月当たりでは2.7件ということになります。3年目になる事業で、今後も継続の必要性はあると考えるわけですが、意外と相談件数の少ない原因をどのように分析されているのか、その点をお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 地域福祉相談センターの相談件数は令和元年度の月平均が44.7件ですが、そのうち12月～2月は月平均54.3件と年度末に向けて増加傾向でありました。しかしながら、令和2年3月～6月は月平均45.5件、少し減少しております。7月～令和3年3月までの月平均は35.2件とさらに減少する結果となりました。これらから、これは新型コロナウイルス感染症の拡大が影響しているものと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 包括支援センターのほうに入ります。概要書は381ページになります。包括支援センターは令和元年度4か所から令和2年度で7か所、そして本年度は、令和3年度は10か所に拡充予定であります。この流れから10か所への拡充というのは現時点での本市の最終的な必要数なのかお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 地域包括支援センターに配置する職員についてですが、これは介護保険法施行規則によって定められておまして、原則1つの地域包括支援センターが担当する圏域の高齢者人口がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、それぞれ各1人を配置することとされております。本市におきましては令和3年8月末時点の高齢者人口が5万5,239人であることから、介護保険法施行規則に準じた形での効果的、効率的な地域包括支援センターの設置については10か所が適切であると考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 国の法律や基準、計画についての説明いただきましたが、将来、本市独自でそれを見直すというような考えがあるのかお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 本市では先進事例の調査研究や外部委員会の検討結果を踏まえ、地域密着



型のセンター10か所に加え、全体の統括や困難事例等に対応する基幹型の包括支援センターを直営で設置し、合計11か所のセンターとする準備を進めているところであり、現時点ではそれ以上の拡充計画はございません。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 福祉センター、相談センターや包括支援センターなど分野にかかわらず総合的に受け付けていく相談窓口をつくれれば、市民も抱えている複合的な課題に対して駆け込みやすくなり、相談件数も増え、市民サービスや事業効果の向上につながるのではないかと考えます。この点についての考えをお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 本市におきましては地域包括支援センター、相談支援事業所、子育て世代包括支援センター、パーソナルサポートセンターなどの相談窓口において専門分野を超えた複合的な相談を受けていることに加えまして、地域福祉相談センターにおいて日常生活課題の相談を一旦丸ごと受け止めるなど、相談者の方々に身近な相談窓口があることで相談しやすい環境づくりにつながっているものと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続いて保育所緊急整備事業費補助金、概要書137ページです。この補助金は待機児童対策と保育環境の向上のための事業となっております。まず、入所児童数は昨年平均に比べ145名減少しているにもかかわらず、年度途中10月1日から20名もの待機児童を発生させたその社会的背景や理由をお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えいたします。令和2年度における待機児童数は4月1日時点ではゼロ人でしたが、年度途中の10月1日時点では20人でした。この年度途中の待機児童数は、近年は減少傾向にありますが、待機児童が発生する社会的背景といたしましては、共働き世帯の増加や核家族化の進展が考えられます。また、年度途中に待機児童が発生する理由といたしましては育児休業明けによる職場復帰や転入、妊娠等により相当数の入所希望があること、加えまして受入れについての保育士の確保等の課題があることによるものでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 入所児童数の今後の予測をお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えいたします。今後の入所児童数につきましては、入所要件の緩和や保育料の各種軽減策などによる入所の需要の高さはあるものの、少子化の影響によりまして緩やかに減少していくものと推測しております。以上です。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 令和2年度は14の園にこの事業費用を充てておられます。待機児童対策を行って、受入れ可能な児童数は何人増えたのかお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えいたします。本事業で助成を行った14園の内訳につきましては、防犯カメラや防犯灯などの環境整備支援が11園、改築や新築等の施設整備支援が3園でした。このうち、施設整備を行った3園のうち、むつみ保育園では15人の定員増、コモド第三保育園瓦町は12人の定員で新規開設をいたしましたので、合計27人の受入れ可能な児童数の増加となっております。また、修立幼稚園につきましては令和3年度の完成予定となっておりますが、こちらも定員増となる見込みでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 最後の質問になります。その結果として待機児童対策に寄与しているのかお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えいたします。年度途中の保育所入所につきましては年齢による入級児童の偏りや保護者のニーズ、保育士の確保などの課題がありますが、施設整備による受入れ可能な児童数の増加は、待機児童対策として一定の効果があったものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 それでは雇用維持・創出支援事業費、概要書184ページ下段でございます。初めに大量雇用創出補助金についてお尋ねします。令和2年度2社で820万の補助額となっておりますが、補助率と2社それぞれの補助額についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 鳥取市大量雇用創出補助金の令和2年度実績2社でございますが、1社が、補助金が240万円、もう1社が580万円の合計820万円でございます。補助の内容ですが、創出された雇用労働者1名につき20万円となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 それでは大量雇用創出するとされていますが、雇用人数、正規、非正規ございますけれども、2社の雇用実績についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 実績ですが、1社が正規8人と非正規4人の合計12人、もう1社が正規29人となっております。合計は41人です。以上です。

◆長坂則翁委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 補助要件の達成が困難になっていると課題に上げられていますが、どのような補助要件になっているのかお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 令和2年度の補助金交付要件としまして2つ申し上げます。まず、鳥取市情報通信関連企業立地促進補助金交付要綱において、補助対象企業として市長の指定を受けていることが要件となります。それから正規、非正規を問わず週20時間以上勤務する者を新たに20名以上雇用する計画を前年度に提出し、市長の指定を受けていることが要件となっておりますので、20名という大量の雇用ということが若干ハードルが高いということはあるかと

思います。以上です。

◆長坂則翁委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 この事業に対する今後の考え方についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 本事業は新卒者などの就職先として慢性的に不足しております事務系企業の雇用創出のためにインセンティブを与えるものでありまして、また、企業誘致の際の強みにもなりますので、今後も制度の周知を図るとともに事業を継続していきたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 それでは次に液晶産業雇用支援補助金についてお尋ねします。数ある産業の中で、液晶産業に限定された理由についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 液晶産業は水を大量に使用しますため、下水道料金が高額になります。平成9年頃、企業誘致の地域間競争が激化していたこともありまして、若者の定着や地域活性化のため、下水道特別会計におきまして、特別汚水料金の対象にしまして間接的な支援を行っておりました。その後、下水道が企業会計に移行する際に減免制度が廃止されることとなり、事業の再編が進む液晶業界において大きな雇用のある鳥取の拠点を守り、地元雇用の継続・拡大を図る必要があると考え、平成23年度より補助制度に切替え、支援を継続してきているものであります。以上です。

◆長坂則翁委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 令和元年、2年と活用されていないようですが、この支援事業に対する今後の考え方についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 本事業は市内に住所を有する常用雇用者が500人以上であることを交付要件の1つとしておりますが、令和元年度及び令和2年度においては要件を満たさなかったため、補助金を交付しておりません。要件を緩和し、支援することも検討いたしましたが、やはり大規模な雇用の維持というのが狙いであることから、当面は現行の要件のまま制度を継続したいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 それでは次に次世代農業推進事業費、概要書210ページ下段についてお尋ねします。まず初めに、スマート農業技術の普及に関わる経費への支援とされていますが、事業内容についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えします。本事業はICTを活用しました水田の水管理システムの生産現場での活用、空中から育成状況を分析するドローンを活用した防除効率についての実証、GAP、ギャップの認証支援や普及活動について地域商社ととりに業務を委託し実施いたしました。また、鳥取県や鳥取大学等と共同で行いましたラッキョウの根葉切り機の開発支

援や佐治町での気象データや土壌分析による梨の栽培管理、自動草刈機の導入及びスマートグラスによる栽培技術の見える化の実証事業、鹿野町での温泉熱を活用した暖房経費の削減及びハウス内の環境制御によるイチゴ栽培の実証事業に対し、それぞれの事業体に支援を行いました。併せて鹿野温泉の農業利用のための送湯管敷設工事も実施したところでございます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 事業費4,359万円の各事業に対する内訳と補助率についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えします。スマート農業機器を活用した実証やGAP、ギャップの認証に向けた支援普及活動の費用は312万4,000円であり、これは全額地域商社ととりに委託しております。また、鳥取県や鳥取大学と共同で実施いたしましたラッキョウの根葉切り調整機の開発、研究の費用に232万8,000円を支出しておりますが、これは県・市で事業費の2分の1ずつを負担したものでございます。さらに梨栽培におけるスマート農業実証事業に976万8,000円及び温泉熱を活用したイチゴ栽培の実証事業に541万7,000円を支出しておりますが、それぞれの事業体に事業費の全額を補助しております。また、温泉の送湯管の敷設工事は2,295万3,000円で市が直営で工事を行いました。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 それでは各事業の実証効果と課題についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。水田水管理システムは遠隔操作による管理の効率化やデータを活用した栽培方法の改善が見込まれ、また、ドローンによる水稻の生育診断は防除時期や農薬量の判断に有効と認められました。令和元年度から継続しています梨栽培のスマート化による実証事業では、気象条件による病害虫予察や栽培ノウハウの見える化による技術伝承等では関連データが蓄積されており、また、同じく令和元年度から継続しています温泉熱を活用したイチゴ栽培の実証事業でも品種ごとの生育分析や収量予測等に有効なデータが蓄積されたところでございます。

全般的にスマート農業機器の普及については導入コストの低減や支援の在り方が課題であります。とりわけ本年度が最終年度である梨、イチゴの実証事業については蓄積された成果を基にいかに関係者に普及していくか、新規就農につなげていくかが大きな課題と考えているところでございます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 それでは続きましてもうかる6次化・農商工連携事業費、概要書211ページ上段でございます。まず、初めに事業内容と事業費258万3,000円の内訳についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。この事業は意欲ある農林漁業者や連携する食品加工業者等が行う6次産業化や農商工連携による取組を支援し、農林漁業者の育成と地域農林水産業の振興を図ることを目的として実施しています。令和2年度におきましては、福部砂丘ら

つきょうの産地の維持と加工品の生産拡大を目的とし、令和3年度にかけて設備投資を行う1軒の生産者を支援しました。補助率は県3分の1、市6分の1で、内訳としましてはラッキョウの加工場の改修に対して241万7,000円、球根皮むき機の導入に対しまして16万6,000円、合計258万3,000円となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 事業主体が作成したプランを実現するために助成するとされていますが、プランの内容についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。このプランは福部砂丘らつきょうの産地の維持と加工品の生産拡大を目的に令和2年度～令和3年度にかけ、トラクター及び球根皮むき機の導入やラッキョウの加工場の改修を行うものでございます。トラクターが既存のものと合わせて2台となることで収穫と次期作の植付準備を同時に行うことができ、生産面積の拡大や従来の植付準備期間での加工品の生産が可能となり、また、加工場の改修と球根皮むき機の導入により、より多くの加工品の生産が可能となるなど、農業経営の効率化を目指すプランとなっております。これにより生産面積が令和元年度の約302ヘクタールから令和5年度には400ヘクタールに、また加工品の生産量も令和元年度の10トンから令和5年度には20トンと倍増する計画となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 農商工連携による商品開発を行われるわけですが、それぞれの連携内容についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。商業との連携につきましては市内の直売所での加工品の販売やとっとり市などのECサイトの活用に加え、地域商社ととっとりとの連携による新たな販路の開拓が図られております。また、工業との連携につきましては加工場の整備に当たって地元の建設業の協力により事業が進められております。このような農商工が一体となった取組により、ラッキョウの生産や販路の拡大が図られていると考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 しばらく休憩します。再開時刻は午後1時とします。

午前11時58分 休憩

午後1時0分 再開

◆長坂則翁委員長 ただいまから会議を再開します。田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 先ほどの星見議員の事業別概要書211ページ上段、もうかる6次化・農商工連携支援事業の答弁を訂正させていただきたいと思っております。福部砂丘らつきょうのプランの中で、生産面積を令和元年度約302ヘクタールから令和5年度に400ヘクタールへ拡大すると答弁させていただきましたが、面積の単位をヘクタールと答弁させていただきましたが、

正しくはアールでございますので、訂正してお詫び申し上げます。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員

◆魚崎 勇委員 それでは、順次質問させていただきます。初めに小型家電リサイクル事業費、事業別概要 103 ページ下段について伺います。事業の内容実績ですが、決算では 223 万 4,000 円で資源の有効利用を図ったとありますが、令和 2 年度実績が令和元年の 70 トンから 43 トンに減量をしています。その理由がどうだったのか伺います。

◆長坂則翁委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 お答えします。本事業は使用済み小型電子機器の再資源化の促進に関する法律に基づきまして、平成 26 年度から市役所本庁舎や総合支所、協力販売店等の市内 14 か所に改修ボックスを設置し、拠点回収を行っているものでございます。令和元年度までは本事業の周知を図ることを目的に各総合支所においてボックス回収とは別に年に 1 回イベント回収を実施しておりました。しかしながら、回収した小型家電が重量の割には貴金属が少なく引取業者との売却価格の折り合いが合わなくなってきたことや全国的に有償の引渡しが困難となる事例が報告されてきたことなどから、このイベント回収を令和元年度をもって終了しております。このことによりまして回収量が減少したものと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それではこの小型家電につきましては、ごみステーションにも出すことができるわけですが、この小型家電リサイクル事業とどう違うのか伺います。

◆長坂則翁委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 本事業で回収しました小型家電は国の認定を受けた県外の認定業者に引渡しを行い、その後事業者によって解体処理をされ、その中に含まれます貴金属やレアメタルといった有用な金属を回収し、再資源化が図られております。一方、ステーションに出されました小型家電は小型破碎ごみとして回収後、東部広域行政管理組合の東部環境クリーンセンターにおいて破碎処理され、貴金属を回収した後、残ったものは同施設の最終処分場に埋立てされております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題、方向性について伺います。概要で令和 2 年度より小型家電リサイクル事業が逆有償となったと聞きましたけれども、コスト削減の可能性を含めて今後の課題と方向性について伺います。

◆長坂則翁委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 小型家電リサイクル事業は令和 2 年度より全国的に逆有償となっており、事業を廃止する自治体も増えてきております。しかしながら、近年はリチウムイオン電池を使用した充電式の小型家電が多くなり、これらを小型破碎ごみとして破碎処理する際にリチウムイオン電池が原因と思われる火災も発生している状況でございます。本市ではリチウムイオン電池の取り外しができない充電式電気シェイバーや電子たばこなど、使用済み小型電子機器は小型家電として拠点回収をお願いしているところでありまして、回収量は増えてくるものと考えております。今後、引渡しに係る逆有償が継続するとさらに経費の増額が必要となってきま

すが、施設作業者の安全確保を考え、当面本事業は継続していきたいと考えているところがございます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次の質問に移ります。

ごみ収集委託費について、事業別概要 104 ページ下段です。この事業の成果につきまして古紙が令和2年 657 トンと年々減少していますが、原因についてどのように考えておられるか伺います。

◆長坂則翁委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 本市のステーションにおける古紙回収量は令和2年度が 657 トンと年々減少傾向にあり、この10年間で3分の1以下に減少しております。回収量が減少している原因としましては、スーパーなどの古紙回収や地域などに設置されている回収コンテナが増え、これらを利用される方が増えたことによるものと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の課題について、方向性について伺います。現在の古紙収集日が月1回となっております。間隔が長く収集回数を増やしてほしいという意見もありますけれども、他の収集品目も併せて見直しをしていく考えはないのか伺います。

◆長坂則翁委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 市民の皆様の分別意識が高まり、古紙に限らずペットボトルや乾電池などの収集回数を増やしてほしいとの御要望もいただいているところがございます。本市の家庭ごみの総排出量は減少傾向にある反面、収集に係る経費は年々増加しており、収集回数に見直したに当たっては分別品目ごとの排出量と収集体制を比較しながら検討していくことが必要となります。現在、古紙につきましては地域やスーパーなどによる回収が進んでいることから、ステーション回収の回数を増やすことは考えておりませんが、他の分別品目につきましても市民の皆様の御要望等をお伺いしながら効率的な収集体制となるよう随時検討してまいります。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次の質問に移ります。砂像のまち鳥取推進事業費、事業別概要 194 ページ上段です。事業の内容につきまして事業費が令和元年度から大きく減少していますけれども、その理由についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 令和元年度に実施しました鳥取砂のルネッサンス 2019 では駅前風紋広場でシンボル砂像の制作や学生砂像選手権の開催、巨大な砂場を設けて砂場遊びを楽しむ遊びの砂場などの集客イベントを実施いたしましたが、令和2年度はコロナ禍でこうした集客イベントが実施できなかったことが減額の主な要因です。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 続いて事業の成果について伺います。事業の成果に規模を縮小し、活動を行ったとありますが、具体的にメニューを縮小したのか、何をどのように縮小したのかお伺いしま

す。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 イベントの実施主体であります鳥取砂のルネッサンス実行委員会では、多くの参加者が集まる遊びの砂場や砂像選手権の開催を中止され、幼稚園や保育園に出向き砂遊びの楽しさを伝える事業をアンケートやオンライン勉強会に変更するなど、コロナ禍を考慮し、イベントの中止や規模の縮小、内容の変更などを行ったところでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それではその他の財源にふるさと納税基金繰入金とありますが、減額となった繰入金はどのようにされたのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 砂像のまち鳥取推進事業費はその他財源としてふるさと納税基金繰入金を充当しておりますが、事業費が減額となりましたので、その分はその他の砂丘関連事業費に財源を充てております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の課題、方向性について、今後、砂像のまち鳥取の取組を具体的にどのように発展させていかれる考えがあるのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 鳥取砂のルネッサンス実行委員会では砂像や砂に関心のある若手経済人を中心に組織され、園児などを対象に砂遊びを楽しむワークショップの開催や実行委員会自らが砂像を制作するなど、砂像文化の醸成や砂遊びの普及に取り組んでおられます。本市としましては、こうした実行委員会の活動を引き続き支援しながら、砂像や砂に対する市民の関心を高める取組をさらに充実させていきたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に砂の美術館管理運営費について、概要書198ページ下段でお伺いします。事業概要ですけれども、入館者の人数は令和元年度と比べてどのようになっているのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 令和2年度に開催しました13期展示でございますが、新型コロナウイルスの影響により、予定より約3か月遅れて7月の開館となりました。さらに県をまたいだ移動の自粛なども影響しまして、令和2年度の入館者数は17万6,524人となり、令和元年度の50万309人の約35%という結果となりました。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 答弁に入館者が減少したとありますけれども、減少すればサービス費とか、人件費が下がってくると思います。このことについてはどう考えられているのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 砂の美術館は施設の維持管理費や砂像制作費などを利用料金で賄っておりますが、令和2年度は市の要請に応じ開館を遅らせたことなどで収入が大きく減少したた



め、維持管理費の不足分を指定管理料として支出いたしました。入館者は大きく減少いたしましたが、感染防止対策や対策を行うための人員増ということもございまして、一部の経費が増加しております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の方向性について伺います。今後も同様にコロナ禍の状況が続いていくと思われまじくても、どのように考えられているのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 新型コロナウイルスの影響はおっしゃるとおり今後も続くものと見込んでおりますので、利用料金の減により施設の維持管理費などの必要経費が賄えない場合には、何らかの予算措置を行う必要があると考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に鳥取砂丘管理事業費、主要な施策の成果等説明書46ページについて伺います。事業の内容について、鳥取砂丘管理事業はどのような事業を行っているのかを伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 鳥取砂丘管理事業は鳥取砂丘の保護・保全と観光客の受入れに関わる環境整備などを行う事業です。内容としましては海岸漂着ゴミの回収や景観保全のための下草刈り、外来植物の除草、大型連休期間中の砂丘周辺道路の渋滞対策、そのほか鳥取砂丘未来会議が行う事業の負担金、自然公園財団鳥取支部が行う清掃作業に対する負担金などがございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業について伺いましたけれども、その事業の成果についてどのようになっているのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 令和2年度は新型コロナウイルスの影響を大きく受けた1年となりましたが、海岸漂着ゴミの回収や鳥取砂丘未来会議によるボランティア除草などの取組によりまして、砂丘特有の自然景観を保全することができたものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の課題について伺います。渋滞対策、海岸清掃などがあるということですが、今後どのように考えられているのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 鳥取砂丘は本市を代表する観光地でありまして、今後も砂丘の保護・保全と観光客の受入れ環境の整備に取り組む必要があると思います。今後はさらに西側整備なども見据えて、砂丘エリア全体の滞在環境の上質化や多鯨ヶ池の環境整備などを図っていきたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 砂丘管理事業ですので観光客を増やすべく様々な取組を考えていただきたいと

思います。

それでは次に令和2年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算、観光施設管理費、概要書385ページ上段について伺います。この事業の内容でこの観光施設管理というのはどのような事業を行ったのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 観光施設管理費では気高町遊漁センターの維持管理を行っておりまして、令和2年度は空調設備の修繕や施設の指定管理料、さらには新型コロナウイルスの影響による休業要請に伴う必要経費不足分の補填などを行いました。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果について伺います。事業の成果に、令和2年度まで事業費が年々増加していますが、その理由について伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 決算額の増加につきましては遊漁センターの空調設備、海水取水ポンプなどの修繕費が増加したことが主な要因です。失礼しました。この今申し上げたのは令和元年度の増額の要因です。また、令和2年度の増加につきましては新型コロナウイルスの影響を踏まえた指定管理料、これを支出したことによります経費の増が主な要因となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 その令和2年度の決算額ですけども、912万1,000円となっていますけれども、新型コロナウイルス感染症対応交付金が充当されているのかどうか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 令和2年度の決算額のうち、遊漁センターへの新型コロナウイルスの影響を踏まえた指定管理料255万1,000円が臨時交付金の対象となり、一般会計からの繰出金に充当されております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の課題、方向性について伺います。遊漁センターのサービスの向上について、今後、具体的にどのように考えられているのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 鳥取西道路の開通や新型コロナウイルスの影響によりまして、遊漁センターの利用者数は減少しておりますが、指定管理者が飲食メニューの充実や大型の生けずを活用したイベントの開催、旅行プランの企画・販売などに取り組みされておりまして、市としても施設整備などについて協力していくことで何とか活性化を図りたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それではコロナ禍の状況で減っているというのは分かるんですけども、施設整備が一番いいタイミングだと思いますので、今後コロナの後の復活したときに、間に合わなかったというようなことがないようにしっかりとさせていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。令和2年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算のうち温泉施設管理費、概要書385ページ下段について伺います。同じくこの事業は、令和2年度はどのような事業を行ったのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 温泉施設管理費では国民宿舎山紫苑、鹿野温泉館、浜村温泉館の3施設の維持管理を行っております。令和2年度は山紫苑や鹿野温泉館の非常用照明の修繕、新型コロナウイルスの影響により指定管理者が本市の休業要請に応じたことに伴う必要経費の補填などを行うとともに、浜村温泉館の電気工作物の保安管理などを行ったところです。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業の成果について伺います。事業の成果に令和2年度決算額が3,789万1,000円と大きく増加していますが、その理由について伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 令和2年度の決算額の増加につきましては山紫苑と鹿野温泉館の非常用照明の修繕、新型コロナウイルスの影響を踏まえた指定管理料による必要経費の補填が主な要因となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは令和2年度決算額に新型コロナウイルス感染症対応交付金が充当されているのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 令和2年度の決算額のうち、山紫苑と鹿野温泉館への指定管理料3,141万8,000円が臨時交付金の対象となり、一般会計からの繰出金に充当されております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の課題、方向性について、山紫苑、鹿野温泉館、浜村温泉館もありましたが、これらの具体的なコロナ対策はどのように考えられているのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 山紫苑におきましては、感染防止対策は十分行っておりますが、今後は利用客の低迷からの脱却ということで、このたび議決いただきました施設改修と経営改善を一体的に進めながら、宿泊施設としての魅力の向上を図りたいと考えております。鹿野温泉館につきましてはコロナ禍にありながらも安定した利用者数を維持してございまして、今後も感染予防対策や衛生管理を徹底しながら、日帰り入浴施設としての魅力ある入浴プランの提供などを行っていきたくと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に観光施設運営事業費特別会計へ繰り出し、概要書205ページ上段について伺います。この事業内容は観光施設運営事業費特別会計へ繰り出しとありますが、どの事業へ繰り出しているのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 観光施設運営事業費特別会計への繰り出しは先ほど御説明しました遊漁センターの運営管理を行う観光施設管理費と、山紫苑や鹿野温泉館、浜村温泉館の管理運営を行う温泉施設管理費に一般会計から繰り出しを行うものです。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは令和2年度決算額が4,661万4,000円と大きく増加していますが、確認を含めてその理由を伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 令和2年度の決算額の増加につきましては先ほども御説明しましたが、山紫苑、鹿野温泉館の非常用照明の修繕、また、新型コロナウイルスの影響を踏まえた指定管理料による必要経費の補填が主な要因でございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは令和2年度決算で財源内訳の国県支出金には新型コロナウイルス感染症対応交付金が入っているのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 一般会計から観光施設運営事業費特別会計への繰出金4,661万4,000円のうち、財源として国県支出金3,396万9,000円としておりますこの額については全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の取組について、今後もコロナ禍の状況が続けば同様に繰り出しを行っていくのか伺います。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 今後も厳しい状況は続くということは考えられますので、利用料金の減少で施設の維持管理費などの必要経費が賄えないということになりましたら、必要に応じまして、何らかの予算措置を行う必要があると考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次の質問に移ります。住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費、概要書268ページ上段ですけれども、事業内容について、この住宅建築物耐震診断改修支援事業費は何を契機に何年度から始まった事業なのか伺います。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本事業につきましては平成17年度に県が耐震診断を始めたことが契機となっております。本市も平成19年に鳥取市耐震改修促進計画に着手し、平成20年に測定した上で、同年度より耐震診断、補強設計耐震改修の補助金制度の創設をしたものです。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業成果について、今までこの事業による住宅の耐震改修工事は何件行われたのか伺います。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 平成20年度から令和2年度までの耐震改修工事の実績ですけれども、66件となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 本市には推定で約5,400棟の耐震性能が不足する住宅があるとされていますけれども、今後これらを改善するために具体的にどのような事業に取り組んでいかれようとしているのか伺います。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 住宅の耐震化を進めることが重要なことだと考えております。そのため市民の皆さんに対し、新たな普及啓発を進めることとしております。令和3年度からは過去に本市で耐震診断を実施された住宅の所有者を対象に、耐震改修を勧めるダイレクトメールを送付するほか、令和4年度には固定資産税の納付書に耐震診断や耐震改修の重要性を啓発するチラシを同封することを予定しております。以上です。

◆長坂則翁委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 耐震性能が不足する住宅は5,400棟あるということですので、これ全部を改修する、古くなった住宅もあるでしょうけれども、この5,400棟に、答弁では66件今までにされているということですが、あまりにも危険でございますので、しっかりと取り組んでほしいと思います。以上で質問終わります。

◆長坂則翁委員長 横山明委員。

◆横山 明委員 質問いたします。子育てのための施設等利用給付費についてお尋ねします。概要書141ページの上段でございます。まず、事業の概要についてお尋ねします。本年度当初予算額9,795万2,000円となっております。前年度の予算額を見ますと4,789万5,000円ということで、約5,000万近い額が増えております。事業の概要についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。本事業は令和元年10月に国の制度として実施されました幼児教育・保育の無償化に伴いまして、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立の幼稚園2園と国立大学附属幼稚園1園の保育料につきまして、一人当たり月額上限2万5,700円の補助を行うものでございます。また、幼稚園、認定こども園の幼稚園席の1日の所定の教育時間を超える保育や長期休業中の預かり保育の料金につきまして、一人当たり月額上限1万1,300円の補助を行うものでございます。これによりまして認可保育施設、子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園と同様に、幼児教育・保育の無償化事業の一環として実施しております。以上です。

◆長坂則翁委員長 横山明委員。

◆横山 明委員 それでは続けて質問させていただきます。1,993万6,000円の減額補正が行われていますが、この補正の内容についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えいたします。幼児教育・保育無償化が令和元年10月から開始されたことを受けまして、令和2年度の予算要求時に国の上限基準額を算定根拠とすることで、

年度内に予算不足とならないよう当初予算を計上したところでございます。補正予算による減額につきましては、この上限基準額で算定した額と令和2年度の実績見込みとの差額分を減額したものでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 横山明委員。

◆横山 明委員 最後にもう1点お尋ねします。決算額は7,243万7,000円ということですが、この事業の成果についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えいたします。本事業の実施によりまして新制度に移行していない幼稚園、幼稚園型認定こども園につきましても、他の認可保育施設と同様に幼児教育・保育に係る世帯の経済的な負担軽減が図られたものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 岡田信俊です。GIGAスクール構想に関連して質疑を行います。事業別概要書287ページ下の段です。GIGAスクール構想に関しては本市においても1人1台のタブレット端末が全小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒及び教師に支給され、多くの成果が得られている旨、本定例会や過去の定例会の一般質問の答弁等で回答がありました。また、コロナ禍の影響を受け、本来の構想の目的に加え、必要性、関心度が非常に高く、良い成果が得られていると考えています。今後さらなる成果を期待するところであります。

しかしながら、児童生徒に配布されたタブレット端末が悪口の書き込みに使われ、いじめを受けたとされる女子児童が自殺するという痛ましい事件が起きました。なお、いじめと自殺との因果関係は現在調査中であります。事件では当初パスワードが全員同じで、なりすましも可能で不適切であったとの指摘もあるようです。本市のセキュリティ対策についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岸本副教育長。

◆岸本吉弘副教育長 お答えをいたします。タブレット端末は学校内外で児童生徒が1人で使う場面も今現在増えていることから、使用のルールに情報モラルに関する項目を明記し、児童生徒の情報モラルの醸成を図っておるところでございます。また、保護者にも情報モラルに関する内容について確認をしていただき、家庭との共通認識の下、安心安全に活用できるようにしておるところでございます。なお、セキュリティの面では各学校が昨年度末に配布しましたガイドラインに基づき、一人一人の個別のアカウントとパスワードを設定し、しっかりとしたセキュリティ管理をしています。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 最後に今後取扱いについてどのような問題点があり、どのような指導をされるのかお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岸本副教育長。

◆岸本吉弘副教育長 お答えをいたします。タブレット端末を使って行われるこの人権侵害によって他者を傷つけてしまうことが問題点であると考えております。未然防止のためには学校と保護者が連携しながら、児童生徒が適切な利活用ができるようルールを守る意識を高めたり、

安全安心な活用方法について理解を深めたりしていくことが必要であると考えております。情報社会となる中、他者を傷つけないといった思いを持ち、児童生徒自らが自分の行動に責任を持てるよう規範意識を育む取組も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 砂田典男委員

◆砂田典男委員 道路橋梁費に関連して主要な施策の成果等説明書 47 ページについて質問します。令和2年度普通交付税の基準財政需要額に算定されている道路橋梁費の額をお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 普通交付税の基準財政需要額における道路橋梁費は道路の延長や面積を基にした道路維持費や道路橋梁事業の整備に伴い借り入れた市債の償還額を基礎として算定されているもので、令和2年度は15億4,556万円となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 砂田典男委員。

◆砂田典男委員 令和2年度国費県費を含んだ道路橋梁費の決算額及び増減の主なものについてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和2年度の道路橋梁費の決算額は21億5,816万3,000円であり、令和元年度の決算額17億3,240万7,000円と比べ、4億2,575万5,000円増加しております。この増加の主な費目としましては、道路維持費では除雪関係費が3億687万4,000円、一般道補修費が8,109万円、道路新設改良費では3,057万9,000円となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 砂田典男委員。

◆砂田典男委員 次に令和2年度決算での道路管理費、一般道補修費の不用額のうち50万円以上のものについてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 道路管理費で不用額が50万円以上となっているものは1件ありまして、不用額は75万9,000円となっております。これは管理者の過失により交通事故等が発生した場合に支払われる損害賠償金です。また、一般道補修費につきましては50万円以上の不用額のものはありません。以上です。

◆長坂則翁委員長 砂田典男委員。

◆砂田典男委員 令和2年度に実施した道路に関する地区要望の着工率並びに完工率についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和2年度の道路維持に関する地区要望件数は116件ありまして、令和2年度の着工率は99件で85%、完工率は96%で83%となっております。未着工の17件及び未完工の3件につきましては、引き続き、現在順次取り組んでいるところであります。以上です。

◆長坂則翁委員長 砂田典男委員。

◆砂田典男委員 令和2年度の決算を踏まえ道路の維持管理に係る費用について不足していると

感じますが、市民通報システムみつけたろうの構築や今後期待されるAIの導入、自動車自動運転システムなど、市民生活に直結する道路の維持管理費は大変重要だと考えますが、今後の基本方針について市長にお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 深澤市長。

◆深澤義彦市長 市民の生活基盤となる道路の維持管理、大変重要であります。今後も市民の皆様の安全安心を図っていくためには、効率的・計画的な道路管理を推進をしていく必要があります。必要経費につきましても確保してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 砂田典男委員。

◆砂田典男委員 今後ますますAIや自動運転システムなどが整備されると思います。道路の白線とかあいうのが整備されてない以上は、自動運転などもなかなかできないと思いますから、今後の整備のほうよろしくお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 100円循環バス利用促進費、248ページ上段、100円循環バス運行費負担金、248ページ下段、関連がありますのでこの事業一括して質疑をいたします。100円循環バスくる梨は平成25年度より3コース体系となり、各コース約40分で旧市内を循環しております。本市中心部における公共交通空白地の解消を目的として多くの市民に利用されているわけであり、令和元年10月1日に新本庁舎の開庁に伴い、それまでのルートを見直しし、路線再編に伴う実証運行を実施し、令和2年度では利用実態調査を行い、本年10月1日より全コースのダイヤ改正と青コースの一部ルート変更を行い、新路線でスタートするというふうにされておりますけれども、まず、令和2年度において利用実態調査が行われたわけでありまして、再編の経緯と調査内容についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡整備部長。

◆岡 和弘都市整備部長 このたびのくる梨の路線再編ですけれども、市役所新庁舎へのアクセス確保や市中心部の交通空白地域の解消などを目的に、平成30年10月から鳥取市生活交通会議において路線再編の審議を行い、市民政策コメントを経て平成31年3月に新路線案を策定しました。そして、令和元年10月1日からこの新路線案での実証運行を開始し、令和2年9月に新路線案の検証を行うための利用実態調査を実施したものです。この利用実態調査は全路線全便を対象に各バス停の乗降者数や利用者の属性、利用目的など調査項目として実施し、各路線の課題や問題点の抽出を行ったものです。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 各コース、赤・緑・青コースにおける実態調査の中で課題と対応についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

◆岡 和弘都市整備部長 はい。各コースの課題ですけれども、緑コースは午前8時台の便が米子方面からの鉄道との接続時間が短く利用しにくいことが判明したため、鉄道との接続に配慮したダイヤ改正を行うこととしました。青コースは相生町周辺の利用が大きく減少したため、富桑地区方面のコースを相生町周辺を経由するルートに変更することとしました。赤コースは鳥



取駅やとりぎん文化会館などの交通結節点を起点とした乗り継ぎ利用がされていない状況からくる梨の他のコースとの乗り継ぐだけではなく、路線バスや鉄道等との接続を改善し、利用ニーズの高い医療機関へのアクセス改善を図るためのダイヤ改正を行うこととしたものです。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に利用者数の推移でありますけれども、平成30年度が約39万7,000人、令和元年度が約36万9,000人、令和2年度が約26万8,000人と利用者数の減少傾向が見られるわけでありまして、この理由についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

◆岡 和弘都市整備部長 平成30年度まで利用者数は順調に増加しておりましたが、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者が大幅に減少したものです。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に利用料金の取扱いですけれども、利用者掛ける100円をすれば大体の数字は分かるんですけれども、この取扱いをどうされておりますか。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

◆岡 和弘都市整備部長 利用料金の取扱いにつきましては道路運送法に基づきまして、国から路線バス事業の認可を得た日ノ丸自動車、日本交通それぞれで収受し、くる梨の運行経路に充当しているところです。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に運行負担金についてお尋ねいたします。平成30年度が約4,000万ですね、令和元年度が5,534万8,000円、令和2年度が7,430万8,000円と、これもまた逆に年々増加しておりまして、特に令和2年度は増加率が非常に著しいということですが、この負担金の内訳についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

◆岡 和弘都市整備部長 運行負担金の主な内訳ですけれども、運転士などの人件費約5,400万円、燃料費約400万円、車両修繕費約630万円、一般管理費約360万円となっております。人件費が全体の7割を占める状況となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一議員。

◆上杉栄一委員 併せて運行負担金の増加した理由についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

◆岡 和弘都市整備部長 運行負担金は運転士の確保対策に伴う人権費の増加によりまして近年増加傾向にあります。令和2年度におきましてはこうした状況に加えて新型コロナウイルスの影響により、運賃や広告収入が令和元年度に比べ約800万円減少し、負担金額は令和元年度の5,534万7,000円に比べまして約1,900万円増加し、7,430万8,000円となりました。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 今後の利用者増加策への取組についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

◆岡 和弘都市整備部長 今後はコロナ後を見据えまして、若者や県外者から要望が高い全国相互利用が可能な交通系ＩＣカードの導入や鉄道や路線バス、観光施設など市内観光に便利に楽しむことができる電子チケットの開発販売などに取り組むこととしております。また、くる梨を活用したイベント開催や誰もが乗ってみたいとなる、乗って楽しいバスとなるような仕掛けづくりを行っていきたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 年々、運賃収入と負担金支出の割合が広がって、支出が、今、広がっているわけでありまして、中心市街地の移動手段として必要な事業であります。費用対効果の観点からも利用者の増加策、そして運行経費の見直しと一層の検討を求めます。

次に鳥取駅周辺にぎわい創出事業費、254 ページの下段、255 ページの上段でございます。まず、概要書では鳥取駅周辺再生基本計画（後期）に位置づけた事業の推進や新たな構想策定業務、関係者との調整協議に取組とありますが、具体的な事業内容についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 鳥取駅周辺の事業としましては、令和2年度に鳥取駅周辺再生基本構想第2期の策定や鳥取駅前の公共空間であるバードハット、けやき広場、風紋広場に公衆無線LAN設備の整備を行なったほか、けやき広場と風紋広場へのライトアップ設備の設置を行うなど、鳥取駅周辺のにぎわい創出に取り組んだところです。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 賑わい創出事業の1つとして、けやき広場、風紋広場のライトアップ事業をされましたけども、その事業効果についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本事業は駅北口広場に一体的なデザイン、整備によるライトアップ演出を行い、駅前のシンボルとしての空間形成を図ることで、中心市街地への誘客効果や市民にとっての憩いの場となる空間の形成を目指して取り組んだものです。実施した事業の中でも、特に風紋広場に設置しました鳥取の砂文字、これが新たなランドマークとして駅を訪れる方の目印や記念写真スポットにもなっており、多くの人がSNSを活用し、広く発信していただいております。また、地元テレビ局の情報番組にも取り上げていただくなど、注目度は上がっているものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に鳥取駅周辺再生基本計画（後期）ですけれども、平成30年度～令和4年度までですけれども、これにつきましては5つの整備計画がございます。地域交流センター、緑化施設整備、これは新庁舎建設に併せて整備され、地域交流センターは市役所の本庁舎の2階、それから緑化施設整備についてはいわゆる棒鼻の公園の整備ということでありまして、それから公共駐車場整備、これは駅南のJRの用地の立駐化ということでありましたし、市道扇町1号線の拡幅事業、まだこれもありますし、あと、駅の北側歩行者動線の拡充、いわゆるスクラ

ンプル交差点ということでもありますけれども、5つのうちに地域交流センターと緑化施設整備は事業が終わっておりますけれども、あとの未整備事業ですね、この見通しについてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 公共駐車場、駐輪場整備につきましては土地所有者であるJR西日本と駅南におけるにぎわい空間創出の実現のために駐車場、駐輪場としての活用にこだわらず継続して協議・検討を進めているところであります。

駅北側歩行者動線拡充につきましては、鳥取駅周辺再生基本構想第2期におきまして、駅前平面横断歩道の設置検討等の記載について、関係機関の了解もいただいたところではございますが、交通量や安全性の観点から引き続き慎重に検討していく必要があると考えております。

また、市道扇幸町1号線拡幅事業につきましては、現在物件所有等との協議を進めているところでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に鳥取駅周辺の再生基本構想と同じく鳥取駅周辺再生基本計画、これも2つの構想と計画があるわけでもありますけれども、基本構想の期間を令和3年度～令和12年度に設定されておられます。その中で駅周辺の目指すべき将来像の実現に向けた基本方針を示しておるわけでもありますけれども、6つの基本方針、時間がありませんのでここは省きますけれども、これらの方針をいわゆる具現化する新たな基本計画についての考え方についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 鳥取駅周辺再生基本構想第2期では基本方針に加え、その基本に対応する形で、今後10年間で優先的に取り組むべき主な個別事業の考え方及び個別事業案を示しております。これらは駅周辺地区の目指すべき姿や取組の方向性を示すものですが、現時点で基本方針に対する具体的な整備計画があるものではございません。基本構想では民間活力を活用する仕組みづくりについての駅周辺再生の基本方針としておりまして、新たな基本計画策定につきましても、官、行政のみではなく、民間からのハード整備等に対する機運の盛り上がりも踏まえて検討したいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 そうしましたら、次に定期借地権付土地分譲事業費、269ページ上段について質疑をいたします。本事業は合併前の青谷町が望町団地として鳥取県住宅供給公社に造成を依頼し、平成14年10月から40区画の分譲開始、また、鹿野町においては旧気高郡で組織する東部開発公社、現在は、合併後は鳥取開発公社として引き継いでおりますけれども、湯川団地として平成16年55区画の造成分譲を開始しました。平成24年度より定期借地制度を導入し、現在に至っておりますけれども、両団地の事業実績についてお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 それぞれの団地の分譲実績ですけれども、令和3年9月末現在で青谷町望町団地は40区画中25区画が分譲済でございます。そのうち定期借地権制度での分譲が3区

画あります。今現在分譲中の区画は15区画となっております。また、鹿野町湯川団地につきましては55区画中32区画が分譲済で、そのうち定期借地権制度での分譲は4区画となっております。また、移住定住の体験施設の活用として2区画利用しておりますし、現在分譲中は21区画となっている状況でございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 青谷町の望町団地については、本市は売却分譲地を鳥取県住宅供給公社に支払うということになっているんですけども、40区画中15区画が未分譲、いわゆる販売促進活動についてはテレビCMとか、販促チラシなどを行って打っておられるようですけども、いわゆる鳥取県の住宅供給公社との連携について、こういった連携を保たれているのか、このことについて伺いたします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 鳥取県住宅供給公社との連携した取組としましては、分譲を促進するための広報活動について、定期的に情報交換や協議を行っております。本市と県住宅供給公社が折半で費用を負担してのテレビCMであるとか、共同PRチラシの制作、新聞広告を行っていると。なお、本市と県の住宅供給公社、それぞれ単独での取組もしておりまして、本市ではテレビスポットコマーシャルやYouTubeでのPRを行っておりますし、県の住宅供給公社では鳥取県主催のIJUターン相談会でのPRを行っているところで。以上です。

◆長坂則翁委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 この件は1番の加嶋委員から一般質問もあったわけでありまして、今日、質疑ですので、突っ込んだ内容についての質疑、質問は致しませんけれども、平成12年の12月に交わされた鳥取県住宅供給公社と旧青谷町で取り交わされた覚書においては分譲開始後5か年のうち未分譲の宅地は旧青谷町が買い取るものとしておると。しかしながら、旧青谷町ではその裏づけとした土地購入に係る債務負担行為はしていなかったわけでありまして、この件では先ほど申し上げましたように加嶋委員が質問をされております。毎年、住宅供給公社より本市に対する買上げの要請がされておるわけでありまして。これは本市の法政係の見解、あるいは県の政策法務係の見解いろいろあるんですけども、法的あるいは道義的などというようなこともあるようですけども、今後この事業に対する本市の考えにつきまして、市長の考えを伺います。

◆長坂則翁委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 鳥取県住宅供給公社と旧青谷町で交わされております覚書につきましては、本市において責任を持って対応していくべく案件であると考えておりまして、そのためにもできるだけ早く1区画でも分譲をしていくことが重要であると考えております。先ほども担当部長よりお答えをさせていただきましたように、いろんな手段を用いましてPR等に努めておるところであります。今後も定期借地権のメリット、また、鳥取西道路の開通によります利便性の向上などの魅力や様々なメリットを全面的にアピールをいたしまして、テレビCMの放映や新聞広告、移住定住相談会でのPR、また、市報や支所だよりに掲載するなど、鳥取県住宅供給公社と協力をいたしまして積極的に市内外に向けて分譲の促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 続きまして会派未来ネットの総括質疑を行います。棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 会派未来ネットの棕田昇一でございます。令和2年度決算について質疑いたします。

市長は本定例会の提案説明で、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響により市税収入が減収となったが、国の臨時交付金の活用や市税等の減収に対する減収補填債及び徴収猶予特例債の発行、また、基金の活用と市債の厳選発行など、財政基盤の健全化に意を用いた財政運営に努めたと説明されました。そして一般会計をはじめ、全ての会計で黒字決算となったことに加え、財政健全化指標においても、国が示す判断基準を大幅に下回っており、これまでの財政の健全化に向けた取組の成果が着実に表れていると述べられました。

しかし、一方で市民や地域からの事業や補助金など財政支援の要望に対しては財政が厳しいことを全面に出して、なかなか実現してくれないという声をしばしば聞きます。一体全体、本市の財政は厳しい状況にあるのか、健全な状況にあるのか、あるいは裕福ではなくても多少余裕があるのか、分かりやすく御説明ください。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 第11次鳥取市総合計画に合わせ策定いたしました中長期財政見通しでは、市税収入が落ち込みコロナ禍の収束とともに回復は見込まれるものの、今後大幅な伸びは期待できず、安定した財源の確保が容易ではない状況と見込んでおります。さらに少子高齢化の急速な進行などによる社会保障費の増加に加え、公共施設の老朽化に伴う維持・更新経費が今後大きな財政負担ともなります。一方で、将来的にも持続可能な行政サービスを提供できるよう事業のスクラップアンドビルドやゼロベースでの見直し、また、計画的な資金の積立て、市債発行の抑制による公債費の縮減と一般財源の捻出など、徹底した行財政改革により本市財政の健全化を図ってきました。厳しい財政状況にはありますが、引き続き将来の世代のため、財政の健全性を堅持していきたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 では、次に歳入の減収補填債とはどういうものかまず御説明ください。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 例年7月下旬に総務省が当年度の普通交付税額を決定いたしますが、減収補填債は社会経済情勢の変動により、7月の交付税算定上の税収に対し、実際の税収が下回る場合に不足する交付税を補填するため、特定の税目について発行できるものであります。償還金は後年度全額交付税措置されます。令和2年度は特例措置といたしまして市税に加え、地方消費税交付金などが減少補填債の対象に加えられております。以上です。

◆長坂則翁委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 ただいま概要について説明いただきましたが、今年6月定例会の総務企画委員会の説明資料を見ますと、減収補填債は補正前の額が5億7,100万円、それを令和2年度専決補正で2億2,250万円減額し、決算額は3億4,849万円となっています。この経緯、推移と本市の減収額を起債対象の税目ごとに御説明ください。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 減収補填債は市税の減収見込みと県による地方消費税交付金など交付金の資産額を踏まえ2月補正予算に計上いたしました。しかしながら、その後、市税収入の減収見込みが資産より少なかったこと、県の資産額が大幅に変更されたことに伴い、3月専決補正予算で減額補正としたものであります。起債対象の税目ごとの本市の減収額は法人税割4,723万円、法人事業税交付金1,496万円、利子割交付金2,450万円、地方消費税交付金の従来分ですけれども7,042万円、地方消費税交付金の引上げ分が7,544万円、ゴルフ場利用税交付金が222万円、市たばこ税が9,908万円、地方揮発油譲与税が848万円、航空機燃料譲与税が615万円となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 では、次に徴収猶予特例債についてです。これは地方税法の改正により、地方税の徴収猶予の特例制度が設けられたことに伴い、地方公共団体に生じる一時的な減収に対応するために設けられたものと理解しています。この財政措置の概要について、まず御説明ください。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当な減少があった納税者等に対しては令和3年2月1日までに期限が到来する地方税を無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予できる特例が創設されました。これに伴い、地方公共団体に生じる一時的な減収について、資金手当てするための徴収猶予特例債が創設されたものであります。徴収猶予による減収額の範囲以内で発行でき、償還年限は1年以内とされているものであります。以上です。

◆長坂則翁委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 徴収猶予特例債は3億900万円となっております。これは歳入の記載です。そこで実際の徴収猶予の件数と金額の総数については、午前中の西村委員の質問に答弁がありましたが、ここでは税目ごとに件数と金額を御説明ください。

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局长。

○坂本宏仁税務・債権管理局长 徴収猶予の特例制度の許可件数と金額につきましては個人市民税が55件で493万円、法人市民税が59件で2,869万円、固定資産税と都市計画税がいずれも件数は85件で金額につきましては、固定資産税が2億8,624万円、都市計画税が1,387万円となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 では、次に新型コロナウイルス感染症とその社会的・経済的影響は昨年度より今年度のほうが一層強いのではないかと思います。この徴収猶予の現状と今後の見通し、そして本市の対応をお尋ねいたします。

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局长。

○坂本宏仁税務・債権管理局长 本市におきましては、徴収猶予の特例制度が終了した令和3年2月以降、コロナ禍を理由とした従来の徴収猶予について特例制度に準じた適用要件として対応をいたしております。このような中、今年度の猶予の許可実績ですが、8月末時点で14件、295万円となっております。昨年の特例制度があった同時期と比べて件数では98件、許可額

では2億2,290万円減少しておりますので、今後も昨年度ほど活用されないのではないかと考えております。本市としましては引き続き納税通知書や催告文書に猶予制度の案内を同封するなど、積極的な制度の周知を図ってまいります。以上です。

◆長坂則翁委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 では、次に財政指標と財政情報の提示についてです。財政分析指標の一つである実質収支比率は、財政運営の状況を判断する重要なポイントとされています。本市の決算資料には実質収支は記載されていますが、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は監査委員の審査意見書にしか見られません。例えば、令和元年度の実質収支は一般会計では18億5,000万円余りの黒字となっています。しかし、単年度収支では3億2,700万円余りの赤字となっています。ちなみに令和2年度は監査委員の決算審査意見書にあるように黒字となっています。このように決算関係書類に単年度収支を示す意義は大きいと考えますが見解を求めます。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 単年度収支は、その年度中に発生した黒字または赤字を示すもので重要な財政指標の一つと考えております。本市の財政状況に関する情報提示の内容や方法につきましては、これまでも議会の御意見も踏まえながら工夫を重ねてきているところでありますが、今いただいた御意見も踏まえ、引き続き分かりやすい情報提供に努めたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 もう1つ。単年度収支に実質的な黒字要素である基金への積立額と繰上償還額を加え、赤字要素である基金の取崩額を差し引いた実質単年度収支については決算関係書類に見つけることができませんでした。基金積立金、繰上償還金、積立金取崩額、そして実質単年度収支、これらを決算関係書類に示す意義も大きいと考えますが見解を求めます。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 実質単年度収支は単年度収支に加え、その年度に発生した実質的な黒字要素や赤字要素を加減し、さらに踏み込んで収支を把握するための財政指標であります。実質単年度収支を算定するための基金積立金、基金取崩額の情報は決算の概況に、また、繰上償還金につきましては、決算事業別概要書に全て記載しているところでありますが、併せて実質単年度収支も記載するなど、より詳しい情報提供に努めてまいります。以上です。

◆長坂則翁委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 では、次に実質収支についてです。本市の令和元年度普通会計の実質収支比率は4.2%で、ここ数年は4%程度を推移しています。実質収支比率は3%~5%が望ましいとお聞きしますがどうなのでしょう。一般会計決算は基金積立金と市債の繰上償還金も計上した上で剰余金、つまり実質収支が確定します。この実質収支は地方自治法によって翌年度の歳入に繰越金として編入することになります。ところで、本市の一般会計の実質収支、つまり翌年度繰越金はここ数年20億円程度で推移しています。歳入額の多寡にあまり影響していないように見えますが、これは実質収支比率を4%程度にするという財政方針があるのかお尋ねいたしま

す。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 実質収支比率は、その年度の実質収支を標準財政規模で除した財政指標であります。この指標に関する方針は設けてはおりませんが、翌年度において不測の事態が発生した場合でも、弾力的な財政運営を可能とするため、近年はおおむね標準財政規模の4%となるようにしております。なお、令和2年度は予算額に対し市税の決算額が約1億8,000万円増加したこと、12月の大雪に伴い、2月補正で追加計上した除雪費に約6,000万円の不用額が発生したことなどから、例年度よりも比率が高くなっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 椋田昇一委員。

◆椋田昇一委員 では、次に基金についてです。第11次鳥取市総合計画で令和7年度末までに財政調整基金と減債基金を合計50億円にする目標を掲げています。しかし、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策の緊急的な財源として、財政調整基金を5億円取り崩したことにより、令和2年度末の残高は43億円弱となっています。新型コロナウイルス感染症の状況にも大きく左右されると思いますが、50億円目標を達成するための方策は考えられているのかお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 第11次鳥取市総合計画では、税収等への影響などにコロナ禍も踏まえた中・長期の財政見通しを立てておりまして、令和7年度末までに財政調整基金と減債基金の合計残高50億円を積み立てることを目標としております。そのためには、鳥取市市政改革プランに沿った収入増や事務の効率化などの施策をはじめ、徹底した行財政改革を進めるとともに第11次鳥取市総合計画や第2期鳥取市創生総合戦略に沿った施策など、将来を見据えた地域経済の活性化や市民所得の向上に取り組むことで市税増収につなげ目標を実現できると考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 椋田昇一委員。

◆椋田昇一委員 財政は私が言うまでもなく、とても大事ですが、用語も含めて大変難しいものです。市民に分かりやすい財政情報の提示を一層推進するように求めて私の質疑を終わります。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 勝田鮮二です。国土調査事業費、事業別概要書は47ページの上段です。まず、事業の概要についてですが、本市では国土調査法に基づき地積調査を昭和32年より全市域を9地区に分け、実施しており、完了しているのは佐治地区のみとなっています。8地区は調査が継続中となっています。残りの8地区の進捗率はどのようになっているのか尋ねます。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 令和2年度末時点における佐治地域以外の地積調査事業の進捗率は鳥取地域7.08%、国府地域11.82%、福部地域85.44%、河原地域12.87%、用瀬地域10.23%、気高地域75.19%、鹿野地域19.22%、青谷地域8.35%となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の成果についてですが、事業実績について過去3年間の比較によると実施



面積と事業費が年々減少しています。その理由を尋ねます。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 国の補正予算に呼応して、本市では次年度当初予算で計上予定でありました一部事業を2か年度続けて前倒しして、令和元年度、2年度に繰越しとして実施をしております。決算事業別概要書341ページ掲載の前倒しして元年度に予算計上いたしました事業を加えますと、令和2年度は実施面積1.77平方キロメートルで事業費が9,095万8,000円となり、ほぼ例年どおりの実績となります。令和元年度も実施面積が2.27平方キロメートル、事業費が1億1,745万6,000円となっております。以上であります。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 土地取引や公共事業の円滑化、地震等の災害の際の迅速な復旧につなげるとあります。本市は国県への要望の中で急傾斜地対策事業費の早期完成を要望していますが、県からの回答によりますと、事業予定地内に地籍混乱地があり、対応に苦慮しており支援をお願いしたいとあります。ますます地籍調査の早期実施が必要と考えます。本市の今後の対応について尋ねます。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 本市の地籍調査事業は令和2年5月閣議決定されました国土調査事業10か年計画に沿って計画的に進めております。この計画に盛り込む地域や予算については、市の要望やこれまでの事業の実績を踏まえて国が決定をしております。今後は可能な限り他の公共事業区域で公図と現状に相違が発生しないよう、急傾斜地対策事業など、他の公共事業も考慮した国土調査計画の策定を検討していきたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に今後の課題、方向性についてですが、私は前回この事業について質疑していますが、平成30年度の達成率は全体の23.3%であり、残り未調査は76.7%ありました。今回の決算実績を見ますと平成30年、令和元年、令和2年の進捗率はわずかにプラス0.7%、令和2年度の達成率は24%で、残り未調査は76%となっています。この国土調査の全国進捗率は平均で52%となっており、課題、方向性では調査を継続し、進捗率向上を図るとし、評価では業務手順等を検討し、進捗率向上を図るとしてしています。せめて全国平均並みに底上げする必要がありますと考えますが、評価を含め今後どのように対応していく考えなのか尋ねます。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 本市の進捗率は議員御紹介のとおり、全国平均には及んではおりません。進捗率の向上につきましては国土調査事業10か年計画に基づき、国や県と連携し航空レーザー測量によるリモートセンシングデータの活用など、新たな調査手法や現地立会方法の見直しなどにより、進捗を上げていくよう取り組みたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 とても重要な調査でありますので、しっかりと対応をお願いします。

次に鳥取市道の駅管理事業費、事業別概要書200ページ下段であります。事業の概要についてですが、道の駅清流茶屋かわはら、神話の里白うさぎ、西いなば気楽里において施設管理経

費の支援を行ったとありますがその考え方について尋ねます。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 本市の道の駅3施設につきましては、本来は施設の維持管理費を事業収入で賄うこととしており、市から指定管理料は支出いたしません。しかし、昨年度は4月のコロナウイルスの感染拡大により、本市施設を休業することとなりまして収入が大きく減少して管理経費が賄えなくなったため、不足分を補填するものです。また、5月の営業再開以降につきましても利用低迷により、必要経費の不足分を指定管理料により市が支援した部分がございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の成果についてですが、事業費が3,812万5,000円と前年度の5倍となっています。指定管理料ほかとなっていますが、各3施設の事業費内訳がどのようになっているのか尋ねます。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 まず、道の駅清流茶屋かわはらにつきましては、外壁補修などの修繕費99万9,000円、経費補填の指定管理料816万6,000円の合計916万5,000円となっております。神話の里白うさぎが大型冷蔵庫などの修繕費282万2,000円、空調設備のリース料600万4,000円、それからもう一つ、経費補填の指定管理料898万9,000円で合計1,781万5,000円となっております。西いなば気楽里は除雪委託料38万4,000円、経費補填の指定管理料1,076万1,000円の合計1,114万5,000円となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 今後の課題、方向性についてですが、管理経費の縮減に努めながら民間知識の活用によるサービス向上を図るとありますが、どのように考えているのか尋ねます。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 道の駅があります本市の南地域、西地域、また、白兔の3地域につきましては、南ですと八上姫、白兔ですと白うさぎ神話、それから日本海、温泉など豊かな自然や歴史・文化資源に恵まれております。管理運営に当たりましては民間事業者の持つノウハウやアイデアなどを生かして経費の節減に努めるとともに、こうした固有の資源を生かした情報発信、あるいは地域振興の取組を進めていくことが重要と考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 評価を含め、観光情報発信の強化と併せて、本市の観光振興を図るとありますが、具体的にどう取り組んでいこうとしているのか尋ねます。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 道の駅による観光情報の発信の強化に当たりましては、特に施設間の連携が重要と考えております。現在も各道の駅で行われるイベント情報などを施設間で共有し、連携した情報発信を行っておりますが、今後、道の駅3施設のさらなる連携の強化を図るための連絡会議の開催を計画しており、その中で観光情報の発信の強化に向けた取組や連携の内容について、指定管理者の皆さんと協議を行いたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 それでは次に地域ため池総合整備事業費、事業別概要書 233 ページの下段であります。事業の概要についてですが、決壊した際、周辺への被害が想定され、早急な対策が必要となっている。ため池の改修を行うことで決壊を防止し、安定的にかんがい用水を確保するとありますが、本市の農業用ため池と本事業でのため池の数はどうなっているのか尋ねます。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。本市の農業用ため池は 260 か所あり、そのうち 66 か所が決壊した場合、人的被害を与える恐れのあるため池である防災重点農業用ため池に指定されています。この 66 か所の防災重点農業用ため池のうち、現在利用中の 51 か所のため池につきましては、必要に応じて県・市で協力しながら改修整備を進めているところでございます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 この事業は県営事業負担金となっており、負担区分として地元負担がある場合とない場合があります。負担区分の考え方について尋ねます。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。地域ため池総合整備事業には、主に老朽化が原因で改修を行います一般整備型と防災の観点から改修を行います地震・豪雨対策型の 2 種類があります。地震・豪雨対策型の事業ですけど、これには地元負担金はありません。以上です。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に成果についてですが、事業費の成果では祢宜谷地区と越路の七谷地区の本年度決算額 452 万 6,000 円が計上されています。両地区における市の負担額及び地元負担はどうなっているのか尋ねます。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。祢宜谷地区は先ほど説明しました一般整備型の事業であり、令和 2 年度の事業費が 2,573 万 7,000 円で、そのうち、市の負担額は事業費の 14% の 360 万 3,000 円、地元負担額は 2% の 51 万 5,000 円でございます。また、七谷地区は地震・豪雨対策型の事業であり、令和 2 年度の事業費が 370 万 9,000 円で、そのうち市の負担額は 11% の 40 万 8,000 円で地元負担金はありません。以上です。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 今後の課題、方向性についてですが、両地区の完了は令和 5 年度を目指すとしていますが、それぞれの地区の総事業費及び進捗率はどうなっているのか尋ねます。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。祢宜谷地区の総事業費は 1 億 1,000 万円で本年度の完成を見込んでおり、令和 2 年度末時点での進捗率は約 6 割となっております。また、七谷地区の総事業費は約 4 億円で令和 5 年度完成を見込んでおり、令和 2 年度末時点での進捗率は約 1 割となっております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 評価では事業の進捗は図られたとしていますが、本市における地域ため池総合整備事業全体の進捗率及び今後の事業計画について尋ねます。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。防災重点農業用ため池の改修は令和2年度までに6か所完成しており、現在2か所のため池を改修中です。残りのため池改修につきましては、改修が必要かどうかを判断するために県が劣化状況、豪雨耐性、地震耐性の調査を本年度実施中です。今後はこの調査結果を基に県と連携しながら、危険度の高いものから順次改修を進めてまいります。以上です。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 3つの事業についてお尋ねします。初めにインターネットショップ事業費についてです。事業別概要書では178ページです。前年度より売上件数、売上実績ともに増加していますが、その要因についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 鳥取市公式インターネットショップとっとり市では、令和2年8月～9月中旬まで全商品30%の割引を実施するクーポンと送料無料のキャンペーンを併せて実施しまして、期間内で2,297万円を売り上げました。また、今年3月中旬から新たなキャンペーンを始めておりまして、その売上げが3月中に459万円となっております。これらが年間の売上げに影響しておりますが、これを差し引いたキャンペーン以外の売上げの合計が3,606万円となっております。対前年比155%となっております。キャンペーンによる副次的な効果としまして、会員数の増加、参加店舗の増加などにより売上げの増加があったと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 出店についてですが、出店店舗数とその内訳として鳥取市と他の麒麟のまち圏域の自治体、また、中小企業と個人、その上で今日までの推移をどのように考察されているのかをお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長

○平井圭介経済観光部長 令和2年3月末時点で市内122店舗、麒麟のまち圏域9店舗の合計131店舗の出店となっております。この内訳ですが、株式会社、有限会社等の企業の出店が69店舗、個人の出店が62店舗となっております。売上げが伸びた効果もありまして直近の令和3年8月末時点で麒麟のまち圏域の出店者21店舗を含む167店舗の出店をいただいております。企業の出店は93店舗、個人の出店は74店舗と増加しております。大幅に増加している要因としましてはキャンペーンの効果によるものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 商品についてですが、総数とその内訳として農産物とその他の割合についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 令和2年3月末時点では816アイテムの出品がございました。令和3

年9月22日現在では1,368アイテムとなっており、出品数は増加しております。このうち農産品として200アイテム、そのほか1,168アイテムの出品となっており、商品数としては農産品以外の商品が多数を占めております。以上です。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 出店者からの要望内容と対応及び成果についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 適宜、出店者からの要望を聞く機会を得るために、昨年度よりとっとり市の顧客センターを設置している鳥取市観光コンベンション協会の物産部門の会員の皆さんとの意見交換を複数回実施しております。意見交換では30%オフクーポンの発行などのキャンペーンの内容や手法について、多数の御意見を受けております。御意見の中にはコロナ禍にかかわらずキャンペーンを毎年度定期的に開催してほしいとの要望のほか、キャンペーンの時期に対する御意見などがあり、それを反映する形で令和3年3月13日からキャンペーンを実施し、現在も継続しております。こういうことで、取組としては前向きに進んでおると考えております。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 次は利用者についてですが、総数とその内訳として県外と鳥取市、他の麒麟のまち、その他として、その上で今日までの推移をどのように考察されているのかをお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 昨年、鳥取市のサイトが再開しました令和2年7月2日以降の2年度の実績では、販売件数延べ1万2,439件のうち、鳥取県外の注文者への販売件数が8,982件と約72%を占めております。また、鳥取市内の販売件数は2,932件、そのほかの麒麟のまち圏域の販売件数は198件となっており、圏域全体では3,130件、約25%の販売件数となっております。分析ということになるかどうか分かりませんが、鳥取市内の利用者につきましては、送料無料キャンペーンの期間中が主になっておりまして、逆に言いますと、広報がしっかり届いていたのかなと考えております。ここから今後のこととしまして、市外、県外も含めてですが、そういう利用者への広報活動、PR等を充実させていく必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 この利用者の方々の要望内容と対応及びその後の評価についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 カスタマーセンターでは適宜利用者の方から購入方法、サイトの操作方法などの問合せを受けております。要望の例としましては梨の5キロ詰め合わせが多過ぎるといった御意見を受け、出店者と協議し、3キロ詰め合わせを新たにラインナップに加えてもらいました。このように各店舗に寄せられる要望などについてカスタマーセンターが受け付け、出店者と協議をしながら対応するとともに、その他への店舗へも水平展開しております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 事業の評価には麒麟のまち圏域の商品出店を促進し、魅力のある商品構成を図り、販路拡大を通じた売上げの向上が必要とあります。そこで、出店者との協議や意見交換はどのように考えておられるのかをお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 出店者の拡大に関しましては鳥取商工会議所の商談会へ出席し、とっとり市の案内を行うなどしておりますし、圏域内の物産観光の協会等を通じまして出店に関する案内をしております。カスタマーセンターでは出店に伴う店舗サイトの立ち上げや商品の受発注に関するオペレーションについて、伴走型の支援を実施しておりまして、その過程で受けた出店者の声を拾い上げ、メールマガジンを通じて情報共有するなど、水平展開を行っております。以上です。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 また、一般社団法人麒麟のまち観光局や麒麟のまち関西情報発信拠点などとの連携はどのように考えておられるのかをお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 昨年度はコロナ禍において実際の販売での機会を持つことが困難という事態が予測されましたので、麒麟のまち関西情報発信拠点でのとっとり市のPRなどを実施しております。また、地域商社ととっとりには昨年度よりとっとり市に出店をしていただいております。麒麟のまち観光局とはサイトを相互リンクするなどの連携を行っており、とっとり市のPRについて充実させていきたいと思っております。以上です。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 2つ目は認知症地域支援・ケア向上事業費です。事業別概要書では382ページです。高齢化の進展とともに、認知症高齢者の増加が社会的な課題となっており、本市は平成27年7月に認知症地域支援推進員、以下推進員と言いますが、配置して認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける地域社会づくりに取り組まれてきましたが、昨年度から地域包括支援センター、以下、センターと言いますが、この拡充に併せて推進員の配置も増加し、決算額は1,824万1,000円と前年度比で3倍以上と急増しています。この決算の事業内容と成果について説明を求めます。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 認知症地域支援・ケア向上事業費が増額となった理由は令和2年度から地域包括支援センターの拡充と併せて認知症地域支援推進員を順次増員し、人件費5人分が増額となったものであります。成果としましては各地域包括支援センターに認知症地域支援員を配置することで、地域に寄り添った認知症施策を推進する体制が整ってきたものと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 事業の評価には全ての包括支援センターに認知症地域支援推進員の配置を目指して認知症の本人視点を重視した認知症施策の取組を推進していくとありますが、推進員をセ

ンターに配置する狙いと現状での具体的な活動状況をお伺いします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 地域包括支援センターは地域における身近な高齢者の相談窓口であり、認知症に関する困り事を抱えている市民の方たちの情報も多く寄せられております。認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置することで、より地域に密着し、支援が必要な方の身近で効果的な活動が可能になるものと考えております。現在の活動状況としましては、地域包括支援センターにおける総合相談事業の相談対応と連携を図りながら認知症の人やその家族の方などに対する相談対応を行ったり、地域の公民館やサロンに出向いての講座であったり、広く市民を対象とした認知症フォーラムの開催などを行っているところであります。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 全てのセンターへの推進員の配置については、いつ頃までに完了すると見込んでいるのかをお伺いします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 各地域包括支援センターの開設準備や人材確保等の状況にもよりますが、現状では今年度中に10か所の地域包括支援センターの設置と併せて全てのセンターに認知症地域支援推進員の配置が完了するものと見込んでおります。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 3つ目は認知症初期集中支援事業費です。事業別概要書では383ページです。認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する認知症初期集中支援事業について、本市は平成28年度に認知症初期集中支援チーム、以下、チームと言いますが、設置してこの取組に着手し、これまで全市域を対象とした2チームで活動してきましたが、昨年度から3チームに増やしています。しかしながら、支援したケースは横ばいで過去3年間の事業費を見ると年々減少しており、とりわけ昨年度に減少が目立っています。事業費の減額と支援ケース数の横ばいはどのように評価されているのかをお伺いします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 事業費が減額となった主な理由は令和元年度まで認知症初期集中支援事業に専任の担当職員を配置しておりましたが、認知症地域支援推進員が兼務することとしたため、会計年度任用職員0.5人役の人件費が減額となったものであります。また、支援ケース数が横ばいで推移しているのは認知症初期集中支援チームの役割を医師を含めた専門職が一同に会する会議を開催して、認知症が疑われる人や認知症の人を早期診断・早期対応につなげるための手法や役割分担等を検討するということとしていたため、対応できるケース数に限界があったものと考えております。このため、昨年10月に1チーム新設しまして、地域に密着した新たな手法の施行を開始したところであります。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 はい。今後の方向性として認知症の早期発見・早期対応は認知症施策の重点的  
事業であり、認知症地域支援推進員の増員配置と連動させながら、認知症初期集中支援チーム

の拡充を図りたいとしていますが、センターや推進員のそれぞれの拡充とこのチームの拡充はどのように関連をしているのかをお伺いします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 認知症地域支援推進員を拡充することで地域の関係者との連携が深まり、支援を必要とする方を早期に把握できるようになると考えております。このことから認知症初期集中支援チームのチーム員を兼ねることとしております認知症地域支援推進員を拡充するとともに、認知症初期集中支援チームを拡充することで、より多くの支援を行えると考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 拡充を図る認知症初期集中支援チームにはどのような役割を担うことを期待しているのかをお伺いして質疑を終わります。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和2年度に新たに設置したチームで、専門職が一同に会するという形態ではなく、必要に応じて随時専門員と面談し、機動的に動ける体制を試行的に実施いたしました。今後、全ての包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、これまでの活動を通じて蓄積してきた早期診断・早期対応につなげるための手法や専門職の役割分担等を生かしながら、地域の中で迅速に対応できる体制を整え、より多くの支援を行っていくことができるものと期待しているところであります。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 未来ネットの米村京子です。まず、令和2年度決算に基づく健全化判断比率等について、直近5年間自主的な改善努力をされていること、顕著に見ることができ、その努力に敬意を表します。では、質問に入らせていただきます。歳入についてなんですけども、法人市民税減について、決算書12ページ～13ページ、まず、法人市民税の法人税割額について税制改正により税率が12.1%から8.4%へと変更された要因をお伺いします。

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局长。

○坂本宏仁税務・債権管理局长 平成28年度の税制改正におきまして、地方自治体間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人市町村民税の法人税割につきまして令和元年10月1日以降に開始する事業年度から標準税率が9.7%から6%に引き下げられることとなりました。その引下げ分は国税である地方法人税の税率の引上げに充てられて、地方交付税の原資となっております。これに伴って制限税率を採用している本市におきましても、それまでの12.1%から8.4%へと税率を変更したところです。以上です。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 法人市民税はコロナ禍の影響により業績に落ち込みがみられたことから調定額と収入額が共に減少し、税収減となったとみられています。どのように分析されているのかお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局长。

○坂本宏仁税務・債権管理局长 令和2年度の本市の法人市民税を業種別でみますと、調定額の



前年度からの減少は製造業が最も大きく、続いて金融・保険業、運輸業となっております。減少に至った背景といたしましては代表的な企業の決算書類を見る限り、製造業におきましては上半期の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により工場が稼働停止となったこと、金融保険業につきましては為替の影響による為替差損や新規保険販売が減少したこと、運輸業につきましては、観光・出張の自粛により鉄道・高速バス等の利用者が減少したことなどが影響したものと認識しております。以上です。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 法人税に関してはまた来年度のこともありますので、これは気をつけて見となくちゃいけないと思っております。

次に固定資産税額の減についてですけれども、固定資産税の土地の落ち込みが顕著に見られる宅地の地価落ち込みに伴う評価額の下方修正、商業地等の課税標準の下落が続いています。土地にかかる固定資産税が減少している要因についてお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長 土地の固定資産税につきましては、地価が下落している場合は評価替えの年ではなくても価格を修正することとされておまして、議員御指摘のとおり、令和2年度は商業地を中心に、一部を除き住宅地でも地価下落が続いていることが土地にかかる固定資産税減収の要因となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 一昨日の新聞にもやっぱり固定資産税のことが出ておりました。なかなか地方都市も難しいところが出てくると思います。では、次に移ります。

都市計画税減についてなんですけれども、やはり決算書で12～13、都市計画税はどのような範囲なのかお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長 都市計画税は都市計画法第5条に規定する都市計画区域のうち、同法第7条第1項に規定する市街化区域に所在する土地と家屋に対して課税をされます。本市におきましては31.26平方キロメートルの区域が課税対象となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 これに関してね、ちょっと日を改めてお伺いしたいと思いますので次に移ります。

固定資産税と連動し減少していますね、これは。徴収猶予が影響し税収減になりましたが、徴収猶予どのくらい影響したのかお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長 令和2年度決算における現年度分の都市計画税の調定額は対前年101.2%、660万4,000円の増となる5億4,346万7,000円でしたが、徴収の猶予により未収となった現年度分が1,383万2,000円となったこともありまして、決算額は対前年98.9%、576万4,000円の減となる5億2,597万円となっております。調定額の段階では前年を上回っていたにもかかわらず、決算額は前年を下回ったことにつきまして徴収の猶予が大きく影響しているも

のと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 続きまして、軽自動車税は増税になっているんですけど、その辺のことについてお尋ねします。背景をお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 坂本税務・債権管理局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長 令和2年度における軽自動車税の増加の最大の要因は、令和元年10月1日に創設された軽自動車税の環境性能割が、令和元年度分は4か月分であったものが2年度は1年分の販売台数で計上されたことで、この要因での税収増が対前年1,998万円となっております。2番目に大きな要因といたしましては、平成27年3月31日以前に新種登録された税率7,200円の自家用軽四輪の台数が3,329台減少し、平成27年4月1日以後に新規登録された税率1万800円の自家用軽四輪が3,455台増加するなど、買換えが進んだことで、これにより税収が1,335万円増加しております。以上です。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 軽自動車税についてよく分かりました。

それから、出資についてなんですけど、投資、出資、貸付金について大変な増え方をしています。その要因、具体的にお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 制度融資に係る貸付金の増大が主な要因であります。新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に甚大な影響を受けた市内の中小事業者を支援します低金利の融資制度を実行した金融機関への貸付金が、令和2年度は164億8,892万円と前年度から96億8,483万円増となったことが主な要因であります。以上です。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 はい。じゃあ、すいません、ちょっと私、この件に関してよく分からない部分がありますので、改めて聞かせていただきます。

それから若者定住促進事業、概要書68ページ下段なんですけども、事業の現状について、婚活サポートセンターの登録者数1,908人、カップル数94組、成婚数29組です。それで、登録者数は1,908人の中に成婚者数29組も含まれているのか、併せて事業の内容と決算内容、具体的にお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えいたします。麒麟のまち婚活サポートセンターの登録手続、これは各会員からの届出によって行なっております。成婚された方の中には退会手続をされてない方もいらっしゃるしまして、登録者数の中に一部、成婚された方も含まれております。それから事業内容ですけれども、センターの事業内容は、毎月4回程度の婚活イベントの企画・運営や1,900人を超える会員登録情報の管理、さらに会員から寄せられる様々な相談対応やカップル成立後のフォローアップなど、幅広い業務を行っております。

決算内容につきましては、事業費としまして婚活コーディネーター2名分の費用として198万円、事務費や事務通信費等の事務局費に要した経費が92万4,000円、出会いの場を創出する

イベントの企画運営費が396万円、ホームページ管理費が66万円となりまして、合計で752万4,000円でございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 すみません。ちょっと確認なんですけど、去年のときのコーディネーター3名だったんですけど、今年は2名ということで、理解でよろしいでしょうか。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 昨年度2名ということでございます。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 昨年も質問しましたが、麒麟のまち圏域が含まれ、広範囲になりましたが、成果は上がったのかお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 麒麟のまち婚活サポートセンターは平成31年3月に会員の対象を麒麟のまち圏域に拡大をいたしました。本市以外の圏域の自治体をお住まいとするイベント会員は令和2年度末時点で187人となっております。圏域の多くの方にも期待を持ってこのセンターを利用いただいているものと考えております。令和2年度においてはコロナ禍の中、八頭町と新温泉町において対面による婚活イベントを開催し、10組のカップルが成立いたしました。また、本市以外の圏域の自治体の方の成婚実績も令和元年度以降で、累計で6名いらっしゃいます。圏域自治体から実績がどうかというふうなお問合せもございまして、非常に注視をされております。圏域拡大の効果があったものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 じゃあ、次に費用対効果について、前回もお伺いしましたが、事業内容を見ますと前年度より改善が見られ、成果主義になっています。コロナ禍において、すごいですね、毎月のようにイベントを開催されています。この中にはオンライン婚活も含まれているようですが、年間何回開催し、イベントの参加人数お尋ねします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えいたします。令和2年度はコロナ禍という状況で大規模なイベントは開催できませんでしたけれども、相談会などを含むイベント、これを、53回開催をいたしまして、延べ573人の方が参加をされました。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 もうすごいですね、53回。この辺、ちょっとこのコロナ禍で密になってはいなかったでしょうか。それから、次に入らせていただきます。

費用対効果のことについてですが、やっぱり気になります。7年間で1,805万6,000円に対し、令和2年度の成婚数8組、平成30年度4組、令和元年度6組、令和2年度と成婚者数は毎年2組ずつ増えているようですが、7年間の累計では29組、多いと見ますか。若者定住促進事業費です。婚活サポートだけが特化しています。外部監査でも取り上げられていましたが、再度、費用対効果、これでよいのかお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 令和2年度は先ほど申し上げましたが、コロナ禍のため、これまで行ってきた対面によるイベントの開催が困難になるなど、センターの運営に大きな影響を受けましたが、様々な工夫をして実施をまいりました。その結果、94組ものカップルが誕生し、8組の方が成婚されるなど、事業実施の効果はあったものと、このように考えております。晩婚化や生涯未婚率の増加などが社会的な課題となっている今日、本市や圏域におけるニーズがあることを踏まえて、行政として地域社会全体の課題解決に向け、結婚支援に取り組むことは本市が将来にわたって持続発展していくために必要であり、こうした事業を行っていくことは必要な経費であるというふうに考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 は、今後の取扱いについてなんですけども、若者の定住は人口が減少している中、重要な取組だと思えます。確かに大変重要な取組です。しかし、若者定住促進事業費の婚活サポート事業、もう一度考えてみる必要があると思えますが、今後、婚活事業をどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 麒麟のまち婚活サポートセンターの運営は本市のみならず圏域の方々にも期待をされているところでありまして、カップル数や成婚数のさらなる増加に向けた取組、これはおっしゃるとおり必要であるというふうに考えております。実績のさらなる増加に向けまして、会員からイベントなどの改善に向けたアンケートを取るほか、AIによる婚活、こうしたものも研究してみたいというふうに考えております。今後も婚活サポートセンターの運営の改善を図り、若者定住につながる出会いの場の創出に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 今後なかなか大変な時期になると思えますけども、私、最後に婚活サポートの質問、いつまで続ければよいのでしょうか。以上で質問終わります。

◆長坂則翁委員長 しばらく休憩します。再開時刻は午後3時25分とします。

午後3時6分 休憩

午後3時25分 再開

◆長坂則翁委員長 ただいまから会議を再開します。

公明党の総括質疑を行います。石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 公明党の石田です。それでは初めに医療助成について質問します。事業別概要書129ページ下段、小児特別医療助成費及び130ページ上段ひとり親家庭医療助成費であります。この2事業は18歳以下の小児に対する医療費助成が共通をしております。令和2年度決算を見ますと、例年に比べて助成件数、扶助費共に減少しておりますが、その要因をどう分析しておられるのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 国が発表した概算医療費の動向によりますと、令和2年度の医療費の減少幅は過去最大になっており、この要因として新型コロナウイルスの感染拡大に伴う受診控えや基本的な感染対策としてのマスクの着用の徹底、手洗い、うがいの励行、社会的距離の確保など、新しい生活様式の浸透による呼吸器系の疾患を中心とする疾病の減少などの影響により医療費が大きく減少したと分析しています。また、国民健康保険の未就学の医療費が19.1%減と約2割減少していることについて国は、子供はもともと呼吸器系疾患の割合が高く、その減少が受診低下につながったと見立てています。本市として医療助成の助成件数が減少した要因を分析することは困難であります、こうした全国的な傾向と同様に受診件数の減につながっていると推測しております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 新型コロナウイルス感染症によって、子供の受診控えも発生しているというようなことで、健康への影響が心配されるところでございますが、子供の受診について他の年齢層と異なる特徴があったのかどうかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 国の概算医療費の動向では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による外来の受診控えや不急の手術の延期などが加わり、医療費総額の減に強く影響を及ぼしています。年齢階層別では、全体の年齢層では約3%の減少に対して未就学児の一人当たり医療費の減少幅が17%と大きな減少となっております。とりわけ一人当たりの受診延べ日数は全体の年齢層では約8%の減少に対しまして、未就学児は約28%の減少と大きいものとなっております。本市の令和2年度の小児特別医療助成費でも同様の傾向となっております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは次に事業別概要書161ページ上段、食育推進事業費について質問します。事業の概要と成果については取りやめとします。次の、例年行われている食育推進委員養成講座及び地区伝達講習会について令和2年度は新型コロナのために中止とし、代わりにPR紙及びレシピ集の作成を行ったということですが、事業内容をレシピ集の作成に変更した理由についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。この事業は地域における食育活動を通じた健康づくりのアドバイザーとして活動していただく、食育推進員の養成講座と地域の食生活改善を普及するための地区伝達講習等を鳥取市食育推進会に委託し実施しているものでございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴いまして、調理実習を伴う事業につきましては、味見や試食の際にマスクを外しての活動があるなどのことから、感染防止のため事業を中止いたしました。代わりに生活習慣病予防のためのレシピ集や啓発用の掲示物等作成する内容に変更し、食育推進につながる活動を行いました。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 作成されたPR紙、レシピ集の部数と金額、そして配布先についてお伺いし

ます。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えいたします。まず、レシピ集につきましては鳥取市食育推進委員会及び国府支部、気高支部、青谷支部の3支部で発行しておりまして、発行部数は約1,200部、発行に要した経費は約64万円でした。配布先は各地区公民館、学校給食会、鳥取市社会福祉協議会、図書館等となっております。また、食育推進員活動PR紙につきましては、約1万部発行しまして、発行に要した経費は約7万円でした。配布先は各地区公民館、図書館等となっております、一部の地区で全戸配布をしております。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 今後の会員増加や地区普及活動のために作成されたレシピ集ということですが、どのように活用を図られるのか今後の取組についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えいたします。鳥取市食育推進員会に委託しております地区伝達講習会につきましては、作成したレシピ集を活用し、伝統料理や食事に関する正しい知識の普及に取り組んでいただくことで地域住民の生涯を通じた食育の推進につながるよう、努めていただくこととしております。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは次にシルバー人材センター助成費についてお伺いします。事業別概要書166ページ上段、シルバー人材センター運営補助金及び同ページ下段の高齢者活用・地域雇用サポート事業補助金の2事業についてであります。高齢者の就業機会の確保を担っていたいておりますシルバー人材センターですが、近年高齢者の人口は増加している一方で、会員数の減少が見受けられます。平成30年度～令和2年度の3年間を見ても72人の減少となっておりますが、会員数の減少が続く要因をどう分析されているのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井観光経済部長。

○平井圭介観光経済部長 シルバー人材センターの会員数が減少傾向となっておりますのは、改正高齢者雇用安定法におきまして、民間企業における雇用確保について65歳までは義務とされ、70歳までは努力義務とされたことによりまして、企業の定年延長や再雇用制度が広まってきたこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外出控えからシルバー人材センターへの入会を見合わせたケースがあったこと、あるいは月2回開催しておりました入会説明会ができなかった影響などが考えられます。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 60歳以上の高齢者の派遣労働について、平成27年9月の法改正による制限の緩和と国の補助制度が設置されたことによって、シルバー人材センターは積極的な労働派遣事業に取り組んでおられるようです。年々派遣件数、契約金額を伸ばしてきておられますが、主な派遣先の業種と地元企業の人手不足に対する本事業の評価についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 シルバー人材センターの労働派遣事業についてですが、その派遣先の

業種につきましては人材不足分野である地域公共交通の運転業務や介護施設等における調理補助業務、教育施設の消毒清掃業務など、例えば早朝勤務であったり、短時間であるなどの理由で人材確保が難しい業務でニーズが高くなっており、地元企業の人手不足解消に貢献しているものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは次に事業別概要書 189 ページ下段、事業承継推進事業費について質問します。本事業は、近年大きな課題となっております後継者不足により困難となった事業承継を支援するための事業ですが、令和2年度に立てた事業目標と目標に対しての実績及び評価についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 この事業には2つの補助事業がございますが、まず1つは、事業承継に関する融資制度を活用した場合に、負担軽減を図るため支払う利子の一部を支援するものです。既に借入れしている3社及び新規借入れ5社の計8社への交付を想定しておりましたが、実績は計5社となりました。もう1つの事業は、第三者に対する事業承継に係る専門機関を活用した場合の経費について着手金の2分の1、最大50万円を支援するものです。これは令和2年度からの新たな事業であります。10社の利用を目標としておりましたが、実績は5社でしたが、うち1社は事業承継が行われました。本制度の創設で金融機関等への相談が行いやすくなっているものと認識しております。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 当初の予算額は588万7,000円ということですが、それに対しまして決算額は157万1,000円となっており、想定した補助金の活用はなされなかったように思うわけですが、活用が進まなかった要因、課題についてどう認識をされておられるのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 お答えします。経営者の高齢化などによる後継者不足は、全国的な大きな課題となっております。特に本県の後継者不足率、これは2020年の民間調査会社の調査の結果ですが、77.9%で全国2位となっております。事業の活用が進んでいないということでしたが、原因としましては全体的に申し上げますと経営者の事業承継に対するその必要性の認識というのがまだ十分ではないというようなことが大きな要因となっていると考えておまして、併せてその周知とか、支援する側の体制づくり、支援する担当者のスキルアップなどが課題と考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 全国ワースト2位ということで、やはり大変大きな課題であります。事業承継は喫緊の課題でありまして、効果的に事業承継の促進につながる制度が求められると思いますが、本事業の今後の方向性についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 鳥取市としましては事業承継を支援する制度の周知を行うとともに、昨年5月に鳥取銀行及び株式会社バトonzの間で締結いたしました中小企業者の事業承継に係

る協定に基づきまして、インターネットを利用したM&Aマッチングサービス、これを活用しまして、先ほど御説明しました着手金の補助と併せまして事業承継を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは次にスマート農業の取組として、事業別概要書 210 ページ下段、次世代農業推進事業及び事業別概要 213 ページ上段、農業経営ジャンプアップ事業費について質問します。高齢化や担い手不足で衰退が懸念される一次産業においては、ICTを活用した新技術の導入等によって省力化・効率化を図り、高収益な農業経営をするスマート農業が求められております。次世代農業推進事業では様々な農業技術の開発や実証事業が行われておりますが、その1つにらっきょう根葉切り調整機の研究開発に支援が行われておりますが、開発に当たっての経緯及び開発に係る市の負担額についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。この事業は、ラッキョウの根葉切り従事者の高齢者や人手不足を解消するため、作業をより標準化・省力化できる調整機を開発しようと、平成30年度より鳥取大学、鳥取県及び本市の共同で開発に取り組んだものでございます。試作機の作成及び改良に兵庫県の八鹿鉄工株式会社を加え、生産者やJA、鳥取大学等と意見交換を続け、試作機の度重なる改良を得て、令和2年11月に完成したところでございます。開発に係る負担は県市で2分の1ずつしており、本市の負担額は3年間の総額で529万8,500円、うち、令和2年度は232万8,500円となっております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 次世代農業推進事業で共同開発されたこのらっきょう根葉切り調整機は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による農業経営ジャンプアップ事業費で導入の支援が行われております。1台当たりの導入費用と市の支援内容及び導入台数についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。らっきょう根葉切り調整機の1台当たりの導入費用は消費税込みで64万9,000円であり、本市の支援内容としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した農業経営ジャンプアップ事業により、消費税を除く59万円に対して補助率3分の2、補助金額39万3,000円の支援を行いました。また、この事業を活用した導入台数は16台となっております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 この調整機の導入によって作業の効率化・軽減化が図られるものと思いますが、この調整機の導入効果、これをどのように評価されているのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。調整機の導入により、根葉切りに不慣れな方であっても一定の作業水準は維持できるというふうに考えております。今後は幅広く人材を募集の上、作業員の継続的な雇用が確保できるものと期待しております。以上でございます。



◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 16台ということでお伺いしました。この調整機が一定数導入をされて、今後の経営効率化が期待をされるところでありますが、今年度導入したものの、十分に活用されていない、そのような声も伺っております。使用実態など関係機関で調査また評価をし、今後の普及促進につなげるべきと考えますが、今後の取組方針についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 お答えいたします。令和3年産のラッキョウの根葉切りは調整機を導入して初めての作業であり、機械に不慣れな点もあることなどから、導入による効果が十分発揮できなかったとの声も伺っております。今後におきましては、関係機関と連携して使用実態等を生産者から伺い、問題点の把握と改善に努めるとともに、普及に向けた取組の検討を行ってまいります。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 次に事業別概要書 244 ページ下段、高齢者等公共交通利用支援事業費について質問します。本事業はこれまで行ってきた福祉部所管の高齢者等バス運賃優待助成事業と高齢者運転免許証自主返納支援事業の2事業を廃止をして、新たな事業として統合・拡充されたものですが、新たに拡充された事業内容と1つの事業にされた理由についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 岡整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 高齢者等公共交通利用支援事業は、65歳以上の高齢者と運転免許証返納者を対象に路線バス定期券を低料金で販売できるように、バス事業者に対して割引費用を助成するもので、割引率をこれまでの3割から5割に高めまして、運転免許証自主返納者の対象年齢や定期券購入回数の制限を撤廃し、より利用しやすい支援内容としたものです。また、事業の一元化は支援内容を分かりやすく利用促進を図ることやバス定期券購入窓口での手続の簡素化、業務効率の向上、さらには補助金申請を行うバス事業者の事務負担の軽減を目的に行ったものです。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業名が表すとおり、高齢者の公共交通の利用促進を図ることが目的と思いますが、事業実績をどのように評価しておられるのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本支援事業による路線バス定期券の販売実績は2,014件となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通の利用が大幅に減少した中においても、旧支援事業の令和元年度実績と同程度と、多くの利用をいただき、高齢者や運転免許証自主返納された方が移動手段として路線バスを安心して御利用いただける環境の確保が図られたものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 あまりこのたびの新型コロナウイルスの関係で大きく影響は受けたようには思えないということで、比較的な効果を評価していらっしゃるということでありました。事業そのものを拡充されていていらっしゃいますので、さらなる拡大につながっていかばとは思いますが

ですが、統合前の高齢者運転免許証自主返納支援事業には、高齢者の交通事故防止を図るため運転免許証の自主返納を促進する目的も持っていたというふうに思いますが、この新たな事業での促進効果についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 近年、高齢者を中心に運転免許証の自主返納は増加傾向にありましたが、令和2年の鳥取市在住者の運転免許証の自主返納者数は662人で、令和元年度の837人と比べ175人減少しております。全国的にも令和2年は大幅に免許返納者数が減少しておりまして、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、重症化しやすい高齢者が手続のための外出がしづらかった可能性が要因として指摘されているところです。こうした中、自主返納を検討されていた高齢者から路線バスを低料金で利用することができ、免許返納しても安心して移動ができるなどの御意見も伺っておりまして、運転免許証の自主返納に少なからず効果があったものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは事業別概要書267ページ下段、石綿改修支援事業費について質問します。本事業は健康被害が社会問題となっているアスベストを使用している建築物の所有者に対し、飛散防止措置に係る費用の一部を助成する事業ですが、どのような調査方法でアスベスト含有建築物を発見し、物件の管理をされているのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本市では、国の指導に基づきます延べ面積300平米以上の店舗や旅館等に加え、綿状の吹付アスベストが使用された可能性のある建築物、これ建築確認申請書とかで確認をしまして、その建築物を対象に、物件所有者に対して令和3年3月にアンケート調査票を送付し、得られた回答を基に対策の必要な建築物についてアスベスト台帳に登録して管理を行うこととしております。現在、まだ回答の集計作業をしているところであり、今後も引き続き調査を進め、台帳の整備、管理を行ってまいります。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは現在までの調査結果についてお聞かせいただきたいと思います。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 調査ですけども、アスベストが使用された可能性がある建物などということで3,497件の建物を対象にアンケート調査票を送付し、令和3年8月末現在で2,052件の回答をいただいているところです。その回答をいただいた物件のうち、綿状の吹付アスベストが使用されている建築物はアスベストを含むものが10件、アスベストが使用された可能性があり、含有調査の必要なものが188件となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 飛散防止措置が必要な対象物件に対して含有調査、除去の実施件数が少なく、なかなか思うように進んでいないように思うわけですが、どのような課題があると認識されているのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 アスベストによる健康被害は、天井で囲い込みされているなど、飛散のおそれがない状態では危険性が少ないとされておりまして、所有者が含有調査などの対策を急がれないことが実施件数に現れているものと考えています。また、含有調査の結果により、所有者が除去を計画した場合でも、除去工事は対象部分を全面養生するなどの必要があることから、大規模な改修時や建物解体時など、工事時期が建物を使用することのないときに限られてしまうことなどの事情も考えられます。以上です。

◆長坂則翁委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは最後です。アスベスト対策事業に対する国の補助は、現時点で令和7年度が終了予定となっております。しっかりとスケジュールに基づく改修事業の早期実施が必要と考えますが、事業の今後の方向性についてお伺いをし、質問を終わります。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 事業を早期に実施するために、今現在、必要な建物数を把握するということをやっております。まだ全部回答は出ておりませんが、それに伴って、計画的な実施スケジュールを取りまとめることとしております。事業の実施に当たりましては、建物所有者に対して、アスベストの被害の危険性や補助事業の内容を再度周知し、啓発を図っていきたいと考えております。また、国の事業は7年度ということになっておりますけれども、なかなか終了できない場合も想定されるので、そのときには国に事業の継続を要望したいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 公明党の浅野博文です。初めに生活困窮等包括的支援事業費、事業別概要57ページ下段についてお聞きします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年4月20日から住居確保給付金の支給対象が、離職や廃業後2年以内の者に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって減収となり、離職・廃業と同程度の状況にある方にも対象が拡大されました。支給対象者の離職・廃業によるもの、減収によるもの内訳についてお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 住居確保給付金の事由ごとの申請件数につきましては、離職または廃業によるものが45件、コロナ禍での収入の減少によるものが69件となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 コロナの影響を受けて減収になった方の件数が69件ということでやはり多いなと思いました。この事業の結果として、住居確保給付金の申請件数114件、延べ支給月693月、支給額2,015万円となっています。コロナ禍で申請期間の延長や再々延長、再支給により、支給期間が最大9か月～15か月となりました。再延長、再々延長、再支給の支給状況がどうだったのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 住居確保給付金を利用された方につきましては、3か月間が36人、延

長されて6か月間利用された方が28人、再延長9か月間になりますが、この方が32人、それから再々延長の9か月を超える方が18人となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 住居確保給付金の申請において、収入要件等により申請に至らなかった方もおられたと考えます。そういった方にもしっかりと支援が必要であったと考えますが、どのように対応されたのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 収入要件等によりまして、申請条件に当てはまらなかった方であっても、生活に困難を抱えている場合は相談支援員が困り事についてしっかりとお聞きし、就労支援や社会福祉協議会が行っている生活福祉資金の貸付制度につなぐなどの対応を行っております。以上です。

◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 生活困窮等包括的支援においては補正予算を組み、事務員を1名新規雇用したり、相談ブースを5ブースに増設しての環境整備、また、相談者とパーソナルサポートセンターを直接リモートで結び、来所することなく相談支援体制の強化が図られました。このことによる事業の成果と評価についてお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 お答えします。まず、事務員を雇用することによりまして、相談支援員が支援業務に専念できるようになりました。さらに相談ブースの整備によりまして、来所者をお待たせすることがない迅速な対応や相談者のニーズを把握しやすくなっております。また、来所が困難な相談者とリモートでつなぎ、非対面での面談が可能となりまして相談者の利便性の向上につながっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 現在も新型コロナウイルス感染症は完全には終息しておらず、貧困や孤立が深刻化する中で、生活困窮者支援の重要性が高まっていると考えます。この事業を推進するための今後の課題についてお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 コロナ禍におきましては、貧困と社会的孤立が深刻化していると言われております。生活困窮者の支援においては経済的な困窮への支援はもとより、社会的孤立の防止や孤立している方を早期に発見するためのアウトリーチなどが必要であると考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 今、答弁ありましたけども、今後の課題を解決するためにはアウトリーチ支援のための職員を増員するなどの相談支援体制の強化が必要であると考えます。本市の今後の取組についてお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 社会的な孤立の防止でありますとか、孤立している方を早期に把握す

るためには関係機関の協働による包括的な支援体制づくりや地域食堂などを通じました地域での支え合いの再生やそれを深化させる取組を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、障がい者雇用奨励金、事業別概要 173 ページ上段についてお聞きします。

この事業は国が実施するトライアル雇用事業に基づき、障がい者の雇用促進と安定を図るものと考えます。事業の成果として令和2年度は8件40万円と前年度の2倍となっています。どのような理由で増えたのか、また、どのように評価しているのかをお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 民間企業における障がい者の法定雇用率は平成30年4月に2.2%に引き上げられ、同時に、3年を経過しないうちに、さらに0.1%引き上げられることが発表されておりました。2.3%への引上げを見据えて計画的に障がい者雇用を進められてきた民間企業の利用が増えたものと考えております。また、関係機関との連携や制度の周知が進んできたものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 民間企業に義務づけられている障がい者の雇用率が令和3年3月に2.3%に引き上げられました。本市の現状についてお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 鳥取労働局が令和3年1月に発表しました鳥取県における令和2年の障がい者の雇用状況集計結果によりますと、障がい者の実雇用率は2.37%となっておりまして、前年比0.09ポイント上昇、過去最高となりました。これは全国平均の2.15%を0.22ポイント上回っております。以上です。

◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 現状としては法定雇用率2.3%は全体的にはクリアしているとのことですが。今後の課題についてどう考えているのかお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 鳥取県内の民間企業における障がい者法定雇用率達成割合は63.0%、298企業となっております。今後は未達成の民間企業が法定雇用率を達成できるよう、障がい者雇用を進めていただくことが課題と考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 今、課題についてお答えいただきました。まだまだ障がい者の雇用促進と安定を図る必要があると考えます。今後どう取り組んでいくのかお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 本市は鳥取労働局と平成31年1月に雇用対策協定を締結しておりまして、それ以降ハローワーク鳥取と共催で障がい者就職面接会を開催しておりまして、今年度も10月に本庁舎の会議室を会場に3回に分けて開催する予定であります。今後も関係機関と連携しながら民間企業の障がい者雇用の促進を進めてまいります。以上です。

◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。

- ◆浅野博文委員 次に鳥取市緊急雇用創出事業費、事業別概要 174 ページ下段についてです。この事業の概要についてお伺いいたします。
- ◆長坂則翁委員長 平井観光経済部長。
- 平井圭介経済観光部長 この事業は新型コロナウイルス感染症拡大により、事業の都合で内定取消しや解雇となった市民の方を雇用した市内企業等を支援するもので、離職者を正規雇用した企業等には、雇用者1人につき定額30万円、離職者をパート、アルバイトとして雇用した場合には、雇用者1人につき支払った賃金の5分の4、最大5万円を支給するものです。実績は離職者8人をパート、アルバイトとして雇用した1社に対しまして40万円を支給しております。以上です。
- ◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。
- ◆浅野博文委員 この事業の補助対象離職者の人数はどのように把握されているのかお伺いします。
- ◆長坂則翁委員長 平井観光経済部長。
- 平井圭介経済観光部長 鳥取労働局によりますと、令和2年3月以降補助金の申請対象となる令和3年2月末までのコロナ関連離職者数は鳥取県全体で390人となっております。ただ、本市のみの数字というのは公表されておりません。以上でございます。
- ◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。
- ◆浅野博文委員 事業の成果として1社のパート・アルバイト等8人雇用のみとなっております。どのように評価しているのかお伺いします。
- ◆長坂則翁委員長 平井観光経済部長。
- 平井圭介経済観光部長 利用が少なかったことにつきましては制度融資であるとか、国の雇用調整助成金の特例措置が延長されたことで、全体的に失業率悪化が抑制されたことが原因の1つと考えております。また、本市のこの事業と同時期に鳥取県が類似の制度を創設されまして、条件によっては本市の制度よりも有利な制度でありましたため、県の制度を優先的に利用された事業者があったことが影響したものと考えております。また、雇用保険の給付のほうを受けられてしばらく過ごされるというような方があったということも考えられるのではないかと考えております。以上です。
- ◆長坂則翁委員長 浅野博文委員。
- ◆浅野博文委員 最後の質問です。補正予算額は300万円でしたが、決算額は40万円でした。正規雇用した場合は企業に30万円助成されるものでしたが、企業に対して周知がしっかりできていたのか疑問です。この事業は令和2年度で終了ですが、今後どう取り組んでいくのかお伺いします。
- ◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。
- 平井圭介経済観光部長 鳥取管内の有効求人倍率ですが、令和2年5月が1.01倍ということで有効求人倍率が底でしたが、その後回復し、今年7月には1.31倍まで回復しております。しかしながら、今後も労働情勢を注視し、必要があれば迅速に対応してまいりたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 公明党の平野真理子です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について質問いたします。初めに職員費について、事業別概要書 42 ページ下段と同じく 43 ページ上段です。新型コロナウイルス感染症対応職員費では国の交付金を活用した2つの職員費を合わせ 4,185 万 5,000 円を主に感染症への対応に関わる時間外勤務手当に充てていることとなっています。感染症対応を行っている保健所は相当な負担がかかっていると考えますが、保健所職員の負担軽減のためにどのような取組を行われたのかお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 令和2年度は各部局より順次、2か月の期間を定め交代で常時3名から5名の職員に兼務を発令し、積極的疫学調査への応援を行っております。また、保健所以外の保健師についても全庁的な応援体制を組みつつ、既に退職した方の短時間雇用や任期付職員の雇用などにより、保健所職員の負担軽減を行っております。以上です。

◆長坂則翁委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 昨年度の保健所職員のその負担軽減のために取組を行う中で、見えてきた課題は何だったのかお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 新型コロナウイルス感染症対策については、これまで経験のない業務であり、感染者やPCR検査の対象者数、また、療養者数により突発的に業務が増加することもあります。こういった突発的かつ短期間ながら終了期限の見込みが困難な業務に対し、迅速かつ全庁的に特定部署より偏らない応援体制をいかに準備していくかを課題として捉えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 国の3次補正に呼応し、2月補正により計上された職員費の 5,234 万 8,000 円のうち、4,143 万 3,000 円は令和3年度へ繰越しとなっています。感染症対応における課題を踏まえ、今後の取組をどのように考えておられるのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 新型コロナウイルス感染症対策の業務については、兼務による応援経験者の動員で従事するある程度高度な業務と、PCR検査の誘導業務など比較的初めてでも従事できる業務を区分し、ある程度高度な業務には兼務による応援経験者を、また、比較的初めてでも従事できる業務には広く多部局から応援するなど、引き続き全庁的で柔軟な応援体制を組み対応していくことが望ましいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 それでは次に防災備蓄について事業別概要書 64 ページ下段と 66 ページ上段について質問いたします。防災備蓄事業費及び避難所用衛生用品購入事業費についても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、避難所における感染症対応のため、どのような考え方で整備を行われたのかお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症に対応するため、令和2年6月に本市独自の避難所運営マニュアル感染症に対応した補足編を作成いたしました。このマニュアルには避難所開設時の感染拡大防止に必要な対応を定めており、感染対策に必要な衛生用品及び3密を回避するための資機材について整備を行ったところでございます。整備に当たってマスクなどの需給が逼迫し、購入が困難な品目があったのですが、市場の流通状況に応じて確保可能なものから順次調達を行ったところでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 備蓄された備蓄品について、主な数量や配備についてお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 令和2年度に避難所での新型コロナウイルス感染症に対応するために整備した主な備蓄品は、大人用と子供用のマスク6万6,000枚、手指消毒用アルコール液370本などの衛生用品に加え、避難所におけるレイアウトや換気用の備品として間仕切り290台、ダンボールベット154台、発電機72台、大型扇風機288台などを整備し、本庁舎防災備蓄倉庫をはじめ、各総合支所に配備いたしました。また、発電機、大型扇風機は避難所開設が想定される小・中・義務教育学校へ配備し、迅速な活用に配慮したところでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 災害はいつ起こるか分かりません。今回、整備を行った感染症に対応した備蓄品の今後の整備について考え方を伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 感染症対策のための備蓄品は、コロナ禍においては配備を継続することといたしますが、新型コロナウイルス感染症の終息後においても避難所でのその他の感染症予防の観点から、国が示す知見などを注視しつつ、必要な備蓄品について整備を続けてまいりたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 それでは次に在宅介護予防について事業別概要書114ページ下段について質問いたします。高齢者が外出自粛要請の中、また、感染拡大防止のための新しい生活様式が示され、外出理解などの中で、在宅でも要支援・要介護状態になることを予防するための重要な取組であったと考えます。事業の成果としてチェックリストシステムの導入、専門職による訪問及び指導とありますが、これらの事業は具体的にどのような課題に対応するため、どのような発想で取組を行われたのかお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 昨年4月国の緊急事態宣言を受け、公共施設の利用制限や外出自粛要請が行われ、通所型で実施していたおたっしや教室も実施困難となったため、専門職が在宅の高齢者の方を訪問して運動指導等を行う訪問型のおたっしや教室として、専門職による訪問及び指導に取り組んだところです。また、緊急事態宣言の解除後も第2波、第3波に備えるとともに、外出が困難となる様々な感染症を想定して、対象者の身体状況等をその場で確認してその結果に応じた在宅で可能な運動指導を行えるよう、ICTを活用したチェックリストシステムの導



入を行ったものです。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 専門職による訪問及び指導については人数の大小ではなく、何よりも新たに訪問型の運動指導に取り組まれたことを評価するところでありますが、延べ100人の実績についてはどう評価されているのかお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 事業を計画した時点では、全てのおたっしや教室利用者を対象に1年を通して対応できるよう積算し、延べ2,000人規模を想定しておりました。実績として延べ100人という結果になったのは緊急事態宣言が解除された後、専門職による訪問を希望される方がほとんどいなかったということによるものです。希望されなかった理由としましては、教室が開催されるのであれば在宅で、1人で運動するよりも感染予防を徹底しながら通いの場へ出かけて、仲間と顔を合わせて一緒に運動したいというような意見を多くいただいております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 仲間の方と一緒に運動したいということはフレイル予防にとって大変重要なことだと考えます。感染症対策だけでなく、大規模な災害が発生した場合はじめ、様々な事情で外出ができない場合を想定し、在宅介護予防はぜひとも今後に生かしていくべきと考えますが、本事業の今後の方向性についての考え方をお伺いいたします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 専門職による訪問型及び指導については、必要に応じて実施可能な事業として検証ができたものと考えております。また、ICTを活用したチェックリストシステムは介護予防教室、これはおたっしや教室ですが、そういう場や地域包括支援センターの訪問活動、フレイル予防等の集いの場など、様々な場面で効果的に活用していきたいと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 引き続き在宅介護予防の充実を求め質問を終わります。

◆長坂則翁委員長 続きまして共産党の総括質疑を行います。岩永安子委員。

◆岩永安子委員 それでは通告に従って質疑いたします。最初に障害福祉サービス事業所等支援事業費、事業別概要123ページです。2020年度1年間コロナ禍にありました。6月補正でマスク、印刷など発注する補正予算が組まれました。マスク購入することでどういう効果、サービス支援事業所にとってどういう効果があったと考えていますか。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 布マスクの購入は受注が減少していた就労継続支援事業所の受注機会の創出に寄与することで利用者の方の生きがいややる気を引き出すきっかけになったと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 鳥取市は障害福祉サービス事業所に、目標を持って仕事を発注する障害福祉サ

ービス優先調達制度を持っております。コロナ感染症の拡大によって、この制度にとってどう  
いう影響が出たというふうに認識しておられますでしょうか。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。布マスクの発注やチラシなどの印刷など優先調達を積極的に行うこ  
とによりまして、本市の令和2年度の優先調達額は令和元年度に比べ1.5倍の実績となったと  
ころです。他方、名刺印刷やテープ起こしなどの発注は減少しており一部の作業所ではコロナ  
ウイルス感染症拡大による影響が生じているものと認識しております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 今言われました、人と集まるということがないために名刺がなかなか使われな  
かったり、イベントがありませんからテープ起こしの仕事もなくなったりという話も聞いてお  
ります。

3つ目に感染症対応するために、今回の衛生用品の実費補償を行っております。6月補正で  
1,250万予算化をしました。12月締切りで実績に基づき補償ということでしたが、実際の申請  
は97事業所で469万円という結果でした。なぜ半年分の補償しかなかったのか伺います。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 衛生用品の購入補助につきましては令和2年6月議会に補正予算の承認を  
いただきましたが、補助の対象期間は令和2年4月1日以降の購入を対象とさせていただきます  
ました。申請の締切りも令和2年12月31日までとしておりましたが、用品の不足により納品が  
遅れるなどやむを得ない事情がある場合は令和3年3月31日までに納品が可能なものも対象とさ  
せていただきました。また、令和3年1月臨時議会において補正予算の承認をいただき令和3  
年1月29日以降の購入を対象として令和3年度も繰越事業として2回目の補助を継続して行  
っているところであります。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 実績に基づくということで、使った分を補償ということで1月29日に繰越しも  
予算化されたということです。

続いて障害福祉サービス事業所等支援事業費、事業別概要124ページの上段です。まず、事  
業内容と事業実績について、これを見ただけでは分からないので説明をお願いします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 障害福祉サービス事業所等支援事業のうち、生産活動に対する補助は令和  
2年1月以降生産活動収入が前年同月比で50%以上減少した月又は連続する3か月の生産活動  
収入が前年同期比で30%以上減少した期間がある事業所に対し、生産活動が継続実施できるよ  
う支援する事業です。実績は50万円を12事業所に支援し、計600万円でありました。また、  
工賃水準確保に対する補助は、他の各種補助を受けてもなお生産活動収入が不足する事業等  
に対しまして工賃の確保を目的に支援する事業です。実績は10万円を13事業所に支援し、計130  
万円でありました。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 生産活動収入が50%減少した月がある事業所又は3か月前年同期比で30%以

上減収した期間がある事業所、かなりの減収した事業所に対して今回の補助が組まれたと、支援事業費が組まれたということです。それで、7月補正で3,780万円の予算が生まれ、2月補正で1,095万円に減額されました。それでも差が生じたその原因についてどのように認識しているか伺います。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 7月補正予算の要求時は新型コロナウイルス感染症による影響が大きいものとして市内就労継続支援事業所63事業所分を計上しましたが、鳥取県が実施したアンケートによると約3割の事業所では売上げが増加しており、また、売上げが減少した事業所でも国の持続化給付金を受けられたり、在宅での就労も障害福祉サービスの給付費の対象に含まれるなど、他の制度でも支援が拡充されたこともあり、当初見込んだ申請数に至らなかったのではないかと考えているところです。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 63事業所のうち、国の持続化給付金など活用したところがあったのではないかと、先ほどのマスクの発注などによって3割増加というところもあったのかもしれない。しかし、仕事が減った状況はこのコロナが続いている状況の中で私は平均工賃が1万円を切ったという事業所の責任者の方の話も聞きました。今、事業所は年度末ますます大変になっているという状況がある。そして今年度もその状況が続いているという認識があるのでしょうか。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 就労継続支援事業所の役割は仕事のやりがいやスキルアップ、生活のリズムを整えることなど、個々の生活の質の向上を支援することもあります。受注数の減少となっている事業所では、利用者にとっては思うような活動ができず、支援者にとっても十分な支援ができないというような状況があるものとは考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 仕事がないと平均工賃も下がるということにつながると思います。生きがいの問題もありますが、平均工賃が下がると今度は事業所の報酬単価が下がるという障害福祉サービス事業所の報酬単価の実態も押さえていただきたいと思います。

次の事業に移ります。生活困窮等包括的支援事業費、先ほど浅野委員さんが質疑された中身です。それで、長引くコロナ禍にあって先ほどありましたように度々延長されていった実態があります。それで、当初利用期間は最長9か月間でありましたが、最長期間である9か月間利用された人の人数を再度確認いたします。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 お答えいたします。9か月以上利用された方は、約50の方が利用されております。以上です。

◆長坂則翁委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 50人おられるということです。それで今ちょうど9月末まで延長され最長15か月間となってその締切りを迎えようとしているんですが、9か月間利用された方にどのような指導援助を行ったのか伺います。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 すみません。ちょっと発言の訂正をさせていただきます。先ほど9か月以上が50人とお話をしていた、9か月間利用された方は32人でございます。すみません。訂正させていただきます。

◆長坂則翁委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 9か月間利用された方が32人で、9か月間を超える方が18人おられるというふうにはさっき回答されたと思いますが、確認です。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 お答えします。すみません。今、岩永議員がお話したとおり、9か月間利用された方が32名、9か月を超える期間を利用された方が18名となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 改めて9か月利用された方にどのような指導援助を行ったのか伺います。

◆長坂則翁委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 住居確保給付金の期間が終了された方につきましては、収入を増やす仕事に就くための支援でありますとか、お住まいの家賃を軽減するための住居を探すなど、継続的な支援を行っております。以上です。

◆長坂則翁委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 家賃の支援とともに、必要な方は生活保護につなげる支援もぜひお願いしたいと思います。

次に緊急小口資金等相談窓口環境整備事業費、事業別概要は108ページ上段です。これは市の社会福祉協議会で行われている相談申請内容ですが、ここでの件数も増加しています。それで感染拡大防止に対応した窓口環境の整備が必要ということで事業が予算化されました。まず、増大した緊急小口資金総合支援資金の件数について伺います。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 緊急小口資金の件数は、令和2年度は734件であり、5月が最多で197件ございました。また、総合支援資金の件数ですが、令和2年度は1,167件あり、3月が最多で289件でありました。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 圧倒的な件数がコロナ対応ということで増えております。6月補正の予算書に日本語が話せない在住外国人やマスク等の影響で職員の声が聞き取りづらい難聴者との会話を円滑に行うための機器の導入を行うとありました。どのような対応が行われたのでしょうか。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。鳥取市社会福祉協議会では当事業によりA I通訳機のポケットークを9台購入し、各総合福祉センターに設置しております。令和2年度の実績としまして難聴のある方が貸付けの相談に来られた際は、ポケットークではなく手話や筆談での対応を希望されましたが、外国人住民が来られた際はポケットークを活用し、14件の緊急小口資金及び11件の総合

支援資金の申請受付を行ったという報告を受けております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 今回の窓口環境整備、これはさっきの実績を出しての支給とはまた違う形だったと思いますが、窓口環境整備として十分であったというふうに考えているかどうか聞いて岩永の質疑を終わります。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 この補助事業は緊急告知資金等の相談受付窓口での新型コロナウイルス感染症対策に必要とされる物品について、事業主体の鳥取市社会福祉協議会に意向を確認の上事業化したものでありまして、相談事業を行うに当たっての窓口環境整備はできたものと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは順次お尋ねをいたします。主要な施策の成果等説明書の15ページにあります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（単独）分についてです。昨年度は総額28億1,964万9,000円の新型コロナウイルスの感染症対応地方創生交付金が交付をされました。費目別の決算額と割合をまずお尋ねをします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦経済観光部長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳出の予算課目、款ごとの充当額とその割合であります。まず、総務費が11億7,895万6,000円で41.8%、民生費が2億2,243万4,000円で7.9%、衛生費が6,727万4,000円で2.4%、農林水産業費が3,272万4,000円で1.2%、商工費が8億7,501万9,000円で31.0%、土木費が2億545万5,000円で7.3%、消防費が270万4,000円で0.1%、教育費が2億2,358万1,000円で7.9%となっております。また、コロナ対策の制度融資資金を預託するための一時借入金といたしまして、公債費1,150万2,000円0.4%となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 総務費が、一番割合が高くって、次に商工費の順になってるんですが、主要な施策の成果等説明書の45ページにある商工費地域経済活性化促進事業費についてなんですけど、この事業費の中には幾つか事業があります。それで、新型コロナ臨時交付金を活用してるのは、事業別概要で言えば171ページの下段、コロナ克服商店等V字回復セール支援事業となっております。これが、交付件数が9件となっておりますが主な内容を教えてください。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 取組の例を幾つか紹介します。まず、株式会社日本海自動車学校さんが学校利用者に対し、湖山周辺エリアの近接飲食店や小売店で使用することができる割引券の配布を行われた取組や鳥取太平線通り商店街振興組合さんが会員店舗の利用でポイントを付与し、割引券として使用できるスタンプカードを販売された取組、株式会社アベ鳥取堂さんが中川酒造株式会社さんの地酒とアベ鳥取堂の弁当のコラボ企画ということで割引セールを行われた取組などがございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

- ◆伊藤幾子委員 今、取組を御紹介いただきましたが、予算の執行率が67%となっています。どのような効果があったと考えておられるのかお尋ねをします。
- ◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。
- 平井圭介経済観光部長 コロナ渦の厳しい状況下でございましたので、複数の事業者による企画ということを短期間で企画したり、行うということは容易でなかったものとは考えますが、実施された事業者の方から評価の声あるいは感謝の声なども複数お聞きしたところです。一定の効果はあったものと考えております。以上です。
- ◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。
- ◆伊藤幾子委員 もう1つ、商工費の雇用対策事業費、主要な施策の成果等説明書同じく45ページです。先ほどの浅野委員と重なるところがあるかと思いますが、この雇用対策事業費の中では新型コロナ臨時交付金を活用した事業は、事業別概要書で言えば174ページにある中小企業雇用維持支援事業費と鳥取市緊急雇用創出事業費となっています。いずれも2月の定例会で大きな減額補正が行われていますが、この事業の活用に至らなかった背景どのように分析されているのでしょうか。
- ◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。
- 平井圭介経済観光部長 利用が伸びなかった原因についてであります。まず、雇用調整助成金の申請に伴う費用を支援する中小企業雇用維持支援事業費につきましては、社会保険労務士に依頼せず、自ら申請を行われた事業者もそれなりにあったものと考えます。また、コロナ離職者を雇用した場合に支援を行う緊急雇用創出事業費につきましては、国の雇用調整助成金の活用により、全体的に失業が抑制されたこと、また、同時期に鳥取県が類似の制度を創設されたこと、あるいは離職された方が希望の再就職先が見つかるまで失業手当を受給して過ごされたことなどがあったのではないかと考えております。以上です。
- ◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。
- ◆伊藤幾子委員 次ですが、土木費のほうが7.3%ということで、これは主要な施策の成果等説明書の48ページにある民間住宅整備支援費にその新型コロナの交付金が使われています。それで事業別概要書で言えば270ページの下段ですけれども、これは全てが住宅小規模リフォーム助成事業費に要したものとなっています。これでいくと、補助対象工事費の総額が約13億円、それで昨年の9月の定例会では、経済波及効果については23億8,900万円という推計結果だということが答弁にありました。コロナ渦において本事業を行った効果についてどのように評価をされているのかお伺いをします。
- ◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。
- ◆岡 和弘都市整備部長 住宅小規模リフォーム助成事業、コロナ渦で影響を受けた地域経済を底上げすることを目的に、小規模な建築工事の発注を促進するために取り組んだものです。事業の実績としましては919件の申請があり、補助対象工事費の総額は12億9,403万円となりました。本事業により市内建築関連事業者に多くの受注機会が生まれ、地域経済の活性化が図られるとともに、居住環境の向上が図られたことは大きな成果であったと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 本事業で地域経済の活性化が図られ、居住環境も良くなったという、そういう成果があったという御答弁ですが、昨年9月定例会の一般質問のときに、市長は次年度以降の事業の実施については国の経済対策に係る財政支援の状況なども勘案しながら判断していくと答弁されました。今後についてですけれども、どのような状況になれば再度の実施に踏み切る考えなのかお尋ねをします。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

◆岡 和弘都市整備部長 現在は長引くコロナ禍で大きな影響を受けた飲食業など、日々頑張っておられる市内事業者や感染症の影響で生活に困窮されておられる方々などに支援を行い、地域経済の活性化や市民所得の向上に取り組んでいるところです。この住宅小規模リフォーム助成事業の実施につきましても、その建築関連事業者との受注動向がどうなって疲弊しているのかなど含めた地域経済の状況を注視するとともに、国の経済対策に係る財政支援の動向なども勘案して総合的に判断していきたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは2番目、鳥取市中小企業者経営持続化給付金について、事業別概要では170ページの上段です。この事業は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、売上げが前年同月比で30%以上減少している国の持続化給付金の対象とならない市内の中小企業、小規模事業者に対し30万円の給付金が支給されたものです。本市のこの事業を国の持続化給付金の対象外とした効果はどのように分析されているのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 議員おっしゃいましたとおり、国の対象とならない事業者へ幅広く支援を行ったことでより多くの本市事業者の事業継続への下支えとなったものと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 より多くの事業者の下支えになったということですが、この事業は事業者への減収補填だったと私は思っていますが、この減収補填が果たす効果をどのように考えておられますか。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。上限30万円の支給でありますし、個々の事業者でどの程度の補填となったかということは個々に異なると思いますけれども、昨年度はコロナによる不安感といったものが強かったと思いますので、その払拭という効果もあったのではないかと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 不安感の払拭があったんじゃないかということでしたが、私もそういうことは、本当に事業者は感じておられたと思います。鳥取市が本当に支援してくれてうれしいなという声をやっぱり聞きましたので、本当にそれはよかったなと思います。ですが、予算の執行率が約66%にとどまっているわけですか、そこにとどまった理由をどのように分析されているの

かお尋ねをします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。予算計上時には、鳥取市内の全事業所約9,000のうち、2割弱が対象となるのではないかと考えまして、1,600件の利用を見込みましたが、申請数は459件でありました。国の給付金の実績の中身といいますのは未公表でありますので、分析というのではありませんが、緊急事態宣言により活動が止まり大幅な売上げ減となった、要は国の給付対象となった事業者とそれほど大きな影響を受けなかった事業者の二極化という状況があったために、この中間の30%以上、50%未満の減という状況がそういう事業者が少なかったのではないかと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 正確な分析はできないということなのですが、二極化ということがあれば、それに対応した施策がまた今後必要になってくるかなと思います。それで、制度設計をする上でやはり支援の格差を生まないようにする点は本当に大事なことだと思うんですね。受けれるところと受けれないところが出てくるみたいな。けども、いろんな要件がつけられる。そういう中でこの事業を制度設計されるときに、この支援の格差をなるべく生まないようにという観点で、どのようなことを留意されたのかお尋ねをします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 国の給付金は50%以上の減であれば、個人で100万円、法人200万円という給付が受けられました。それで50%未満であれば49%であってもゼロという状況でしたので、私どもはその間をカバーすることを意図したものであります。その点では格差を少なくするための事業だと思っております。以上です。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは3番目、国民健康保険費特別会計についてです。まず、減免の実績ですけれども、午前中に西村委員のほうで新型コロナ対応の減免については御答弁がありましたので、従来からある条例減免の実績をお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 国民健康保険における従来からの災害等により生活困窮となった方などに対する減免ですが、令和2年度においては35件、約113万円の減免を行いました。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 従来からある減免は35件の113万円、午前中答弁があった新型コロナ対応の減免については362件で6,684万円と圧倒的に新型コロナの減免が多いということなのですが、この件数及び減免の金額から国保加入者の状況をどのように酌み取られたのかお尋ねをします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 国の財政支援の算定基準に沿って新型コロナウイルス感染症の影響による減免を行い、国民健康保険の加入世帯のうち、約1.5%に当たる世帯に対して減免を行いました。このことから新型コロナウイルス感染症の影響で、中小・小規模事業者や個人事業主を取



り巻く環境は厳しい状況下にあったものと感じております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆長坂則翁委員長 それではこの新型コロナ対応分の減免制度はどのような役割を果たしたと考えておられますか。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 この減免制度に取り組むことにより、新型コロナウイルス感染症の影響により生活費や事業費に困っている世帯の支援策の1つとして役割を果たしたと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 新型コロナ対応分の減免制度については、国から財政支援があるということなのですが、従来からある減免については、先ほども言われたように35件、113万円、圧倒的に少ないです。けれども、新型コロナのこの減免っていうことで本当に役割が果たされているという御認識があるということですから、通常の従来からある減免制度もやはり拡充をしていく必要があると思います。意見として言っておきます。

次、傷病手当金についてですが、主要な施策の成果等説明書の65ページになりますけれども、決算額が4万6,000円になっています。件数は何件でしょうか。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和2年度活用されました実績は1件でございます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 1件ということで、予算は114万円でした。それに対して1件、決算額4万6,000円しかないということをごどのように分析されてるのでしょうか。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 傷病手当金を新たに設けるに当たって、令和元年度の国民健康保険実態調査を参考として、一人当たりの平均収入を算出し、延べ10か月分の支給額を予算計上したところであります。傷病手当金の適用は療養のため、労務に服することができない期間で、さらに勤務先から給与等の全部又は一部を受け取ることができなかった場合に対象となります。この対象となる方が結果として少なく、病気療養の期間も見込みよりかなり少なかったことから、予算額との乖離が生じたものと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この傷病手当金というのは、雇用されている人が対象になっているということで、それで、これもそうですが、支給された傷病手当金には国からの財政支援があります。けれども、先ほど言ったように、この傷病手当金の対象となるのは事業所から給料をもらっている人、雇われている人が対象です。個人事業主はその対象にはなっていません。本市も国の財政支援の範囲内ということで、この制度設計をされているんですが、でも、以前にも言ったことがありますけど、自治体独自に個人事業主へ同等の制度を設けているところはあるんですね。それで、個人事業主も対象とすることについて、昨年度の年度途中にでも検討をされたのかどうか、その点をお聞かせください。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 議員のほうからも紹介がありましたが、個人事業主は被用者と異なり療養の際の収入減少の状況が多様で、所得補償として妥当な支給額の算出が難しいなどの課題から、被用者と同等の基準を設けることが困難であると判断いたしまして、国の示した対象のとおり、被用者に限定させていただいたものです。令和2年度途中においても同様な考えの下、制度の運用を進めさせていただいたところです。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 なかなかちょっと考えは変わらなかったということですね。じゃあ、次短期保険証ですが、令和2年度短期保険証はいつどれだけの数を郵送されたんでしょうか。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 短期被保険者証ですが、令和2年7月に1,493世帯分、令和3年1月に1,297世帯分を郵送いたしました。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 昨年7月に1,493世帯、令和3年1月に1,297世帯に郵送された、これはコロナ対応で郵送された、それで1月のほうが196世帯少なくなっているんですが、その理由は何でしょうか。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和2年7月の一斉更新時には、前年度分の保険料に滞納がある場合、また、令和3年1月は、令和2年10月末が納期限の第5期分の保険料までに滞納がある場合について短期被保険者証を交付しております。例年、年度当初の一斉更新以降に社会保険に加入するなど、国民健康保険を離脱されたり、保険料の滞納が解消される場合があるため、短期被保険者証の該当世帯は年度後半に向けて徐々に減少する傾向がございます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 新型コロナウイルス感染症が拡大する以前は接触を持つということで、子供の分以外の短期保険証は窓口の交付でした。それで、コロナ対応でこの間はずっと郵送されてきているわけですが、その郵送することで何か不都合なことはあったのか、あればどのようなことか教えてください。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和2年3月以降は新型コロナウイルス感染症に伴う医療機関の受診に当たって支障とならないよう、短期被保険者証を窓口交付に変えて郵送をさせていただいております。これに伴い、窓口への来庁件数は減少し、滞納がある被保険者の継続的な納付相談の機会を確保できなくなっております。また、生活実態などの聞き取りに応じた他の行政サービスの紹介などへつなげていく機会も少なくなっております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 接触の回数が減るということでいろいろ相談事もなかなかできなくなっているというような答弁だったと思いますが、でもそのままほっとくんじゃなくて、きっと何か対応をされていると思いますので、恐らく不都合はなかったのかなというふうに理解をします。

次、介護保険費特別会計ですけれども、まず、これも減免の実績をお尋ねします。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和2年度の介護保険料減免の実績として、災害や世帯の生計を主として維持する者の死亡疾病による収入減等を理由とした減免は10件、減免額37万9,860円でした。また、昨年度新たに設けた新型コロナウイルスの影響による減免は107件、減免額は705万5,679円でした。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 介護保険料についてもやはり新型コロナ対応分の減免件数が圧倒的に大きいというふうに、結果として多いんですけれども、裏を返せば従来の減免というのがあまりにもちよっと厳し過ぎる、あるいは貧弱だということだと思います。

それで次ですけれども、国庫補助金についてですが、主要な施策の成果等説明書の80ページなんですけれども、令和2年度から国庫補助金の中に保険者努力支援交付金というのが新たに設けられました。決算額は2,305万3,000円です。一体これほどのような交付金なのか御説明ください。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 平成30年4月に施行された地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、各市町村が行う高齢者の自立支援重度化防止等に関する取組に対し、客観的に評価できるような指標を設定し、その評価指標の達成状況に応じて交付する保険者機能強化推進交付金が創設されました。さらに介護予防を重点的に推進するため、介護予防・健康づくり等に資する取組を評価する介護保険保険者努力支援交付金が令和2年度に新たに国庫補助メニューに加えられたものであります。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 御説明があったように、介護予防・健康づくり等の取組を重点的に評価するとされているのが保険者努力支援交付金で、様々な項目で点数化をされています。そして各自治体ごとに一体何点なのかというのが厚労省のホームページでしっかりと公表されています。ある自治体なんかは県内で第1位とか言って、毎年そのことを市のホームページで公表されている自治体もあるぐらいで、何の意味があるのかなと思うんですが、全国を競わすようなことが行く行くは要介護認定の引下げや卒業の強要につながりはしないかといった危惧を持つわけですけれども、その点についてはどのように考えておられますか。以上です。

◆長坂則翁委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の全国の集計結果は、事業者や住民を含めた関係者の参考となるようさらなる見える化を推進するため、厚生労働省の公式ウェブサイトに公表されています。本市では評価指標の内容や本市の評価状況を介護保険事業計画、高齢者福祉計画の検討や進捗管理に生かしているところでありまして、介護認定に影響するようなことはないと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 続きまして開政の総括質疑を行います。加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。通告のとおり、私からは簡単な質問をさせていただきます。主要な

施策の成果等説明書は45ページで758万円の決算額を記載されている商店街にぎわい形成促進事業費、これは2つの事業を含みます。決算事業別概要書では167ページですね。款商工費、項商工費、目商工業振興費、このうち最終予算額が500万円で本年度決算が347万円となっています。最近の3年間のものができておまして、事業の成果の右側、環境整備事業、平成30年がなし、令和元年1件あり、令和2年なしというような利用状況です。今後も地域経済の不景気は継続する状況にありまして、行政による支援は必要となるものと想定をできます。環境整備支援事業としてこの利用が少ない、低調な理由を把握されておればどのような内容であると思いますか、教えてください。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 商店街にぎわい形成促進事業費のうち、環境整備事業につきましては商店街振興組合などが来街者への利便性の向上や安全安心のまちづくり、環境への負担軽減を図るために取り組む事業についての補助であります。要する経費の2分の1について40万円を限度に支援するものであります。利用が低調な要因としましては、基本的に補助率2分の1で持ち出しが半分は必要であるということ、また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響などにより、いろいろな取組というのができなかった状況にあったというふうなことを考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。お答えいただいたんですけども、近年どういったことがあったのかなと言うと、2019年というものは市役所が移転をしたり、消費税が8%から10%に増税になったり、2020年は、今、答弁にあったようにコロナの感染があったというような状況です。このうち令和元年に1件、環境整備事業を行われているんですけども、これ、とある商店街振興組合が防犯カメラを設置しました。商店街というものは商店だけでなくて民家もありますし、ここが通学路であったりもします。この事業概要では1件としか書いてないんですけども、3年間で1件だけの利用状況であった事業をぐらい少し書いておいても、この事業をなぜ閉ざさずに継続して、幅を持って続けて設置しているのか、もし私が部長の立場だったら3年間で1件の利用だったらこれももう閉じてもいいんじゃないか、そういったことも考えるかもしれない。ただ、そうでなくて3年間に1回だとか、何年かに1回、必ず環境整備事業がやりたいという人があるんだ、そのために開いているんだというのであればこの1件がどういった公共性を持つ事業だったのか伝えるようなことをしていけないといけない。当然、事業はたくさんあるので、1つ1つ説明はできないと思います。だから、この事業別概要書が大事になってくるのではないかなと思います。たくさん利用実績があれば当然議員の方もこれはどういうことだと聞くと思うんですけど、少ないところは余白もできると思いますので、そういったところの活用というのもあっていいのかなと、これは感想です。

地方自治体として公金を充当することの正当性というのは、この事業の概要にも書いてあります。このまちに資するものであり、公共性の高い環境整備をという文句を掲げているから公金を充当することは正当なんだろうというふうに推測をします。必要に応じた支援方法の見直しですとか、検討はこの令和2年か令和3年にあってされたのかお尋ねします。私の質疑は以

上です。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 利用が少ないこと、どうかという御意見もありましたが、ハード整備が主になってまいりますので、2分の1、40万円というのは大きななかなか整備というのはできませんし、ハード整備が毎年あるかという、これに似合った事業規模というのはそう簡単にはやっぱりないのかなと。一方、このにぎわい形成促進事業費の中の活動支援事業、いわゆるソフト事業の支援については、毎年一定の利用がありますので、そちらのほうやっぱり活用されているというのが実態であります。

商店街にぎわい形成事業につきましてはより実効性のある事業となるよう、随時メニュー等の見直しを行っております。直近と申しますか、今年度の話になりますが、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えて4月より商店街の持続的な発展を目的として、新型コロナウイルス感染症への対応を盛り込んだ中長期的なビジョンを策定・実行するために必要となる外部人材の招聘等に要する経費の5分の4について、60万円を限度として支援するメニューを追加したところです。商店街の皆さんがこれからの在り方を真剣に考えてプランを作成するというようなことについての支援を新たに加えておるといことです。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 続きまして無所属の総括質疑を行います。太田縁委員

◆太田 縁委員 太田です。私のほうからは5点お伺いします。主要の施策の成果等説明書30ページ、庁舎管理費についてです。本庁舎における経常的な経費、その内容と金額についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 市役所本庁舎における経常的な経費といたしましては、光熱水費が4,098万2,000円、包括管理委託などの維持管理費が1億1,198万1,000円、電話代など電話関係費が1,020万2,000円、庁舎備品リース代やゴミ袋等の消耗品機材費などが1,967万9,000円あります。以上です。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 経常経費合計額をお示してください。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 令和2年度の本庁舎における経常経費の合計額は1億8,284万4,000円あります。以上です。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 では、次に本庁舎の主な修繕、どのようなものがあつたか、その対応についてもお伺いします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 令和2年度におきます本庁舎の主な修繕といたしましては、6月の本庁舎北側1階及び2階の雨漏りの補修、また、12月の地下の貯水タンクに付随します電磁弁の不具合による交換などを実施しております。これらにつきましては業者の瑕疵担保責任において修繕をされておりまして、本舎は修繕費用は負担をしておりません。以上です。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に本庁舎の経常経費について、抑制について効果があったか、あったと考えるかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 庁舎移転前の平成30年度の旧本庁舎及び第二庁舎における経常経費の合計額は1億146万円で令和2年度の本庁舎における経常経費の額と比較いたしますと、8,138万4,000円の増額となっております。これは旧本庁舎及び第二庁舎と新本庁舎では延べ床面積が2倍以上になるなど、施設規模の拡大に伴い、光熱費や警備、清掃等の経常経費が増加したものであります。今後は電力プランの見直しによる光熱水費の縮減など、可能な限り計上経費の抑制を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に新型コロナウイルス感染症による影響を受けた指定管理施設の維持管理経費について伺います。決算事業別概要200ページの下段です。コロナ禍で運営に影響があった指定管理施設に対し、指定管理料の増額支援がありました。緊急事態宣言下の速やかな支援が市民サービスの維持につながったと伺っています。指定管理者の増額支援を行った施設の数、総額、充当した財源についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 利用者の減少により、利用料金収入が減収いたしました観光宿泊施設や文化施設など37施設に対して、総額1億1,881万円の支援を行っております。財源につきましては、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。以上です。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に鳥取市道の駅管理運営費増額支援についての計算方法、すなわち歳出根拠をお示しください。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 道の駅3施設の指定管理料の算定に当たっては、昨年4月、本市の要請による約1か月の休業措置に伴って生じた人件費や光熱水費、リース料など必要経費のうち、料金収入で賄えない不足額を算定し、6月の補正予算に計上したものです。さらに、営業再開以降についても同様に料金収入や国の助成金等で賄えない必要経費の不足額を算定し、2月の補正予算に計上したところですので。以上です。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 事業の効果についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 新型コロナウイルスの感染拡大による先行きが見通せない中、指定管理施設に対する本市の必要経費の補填は、指定管理者の不安の解消につながったものと考えております。特に道の駅は道路利用者の休憩だけでなく、観光情報の発信や地元特産品の販売など、地域と関わりの深い施設であり、賑わい拠点でもありますことから観光客へのサービスと地域の皆様への生活の維持に効果があったのではないかと考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に決算事業別概要 38 ページ上段、鳥取市史編さん事業費について伺います。  
まずは事業内容と費用の内容について伺います。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 鳥取市史は本市の各時代にわたる歴史的事実と庶民生活の実情が的確に把握できるよう編さんしておりまして、現在、第6巻大正編の発刊に向けて執筆に必要な資料収集や原稿の校閲、出典確認などの編集作業を進めております。決算額 647 万円の内訳は編集作業を担当いたします市史編さん室の会計年度任用職員 2 名の人件費 426 万 2,000 円、編さん委員 3 名及び職員指導アドバイザーへの謝金 146 万 2,000 円、各種消耗品費 13 万 8,000 円、市史販売手数料 9,000 円、市史編さん室を置いております福祉文化会館使用料 59 万 9,000 円となっております。以上です。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 費用に対する事業の効果についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 市史の編さんを通じて古文書や過去の行政文書など散逸していた歴史資料の取りまとめが進みます。さらに多くの市民の方が郷土の成り立ちや先人の足跡などについて市史を通じて理解することで、鳥取市への愛着がより一層深まることも期待できると考えております。以上です。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 市史編さん、実に速やかに進めていただきたいという考えの中から、やはり進みが少ないと。この原因が例えば人が足りないのだとか、そういったことを明確にし、予算額と効果についてしっかり検討し、事業を進めていただきたいと思います。

次に決算概要書 303 ページ下段、文化財団運営補助金事業費についてです。平成 27 年から開始された事業ですが、改めて事業の内容についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えをいたします。本補助金は本市に係る文化財等歴史文化遺産の調査、研究、収集、保存及びその公開や教育普及啓発を行い、郷土愛の醸成を図ることを目的に組織されています公益財団法人鳥取市文化財団の運営に要する経費を補助するものです。円滑な事業運営を図り、本市の文化及び地域の振興等に寄与することを目的といたしております。令和 2 年度は鳥取市文化財団の運営に要する経費として 3,869 万 3,000 円の市補助金を交付したものでございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 補助対象としている経費内訳についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 経費の内訳についてお答えをいたします。補助対象経費は財団法人の運営に要する経費で人件費、事務費、施設管理費等としております。令和 2 年度の補助対象経費は 5,583 万 4,000 円であり、この内訳は役員及び事務員人件費 3,988 万 1,000 円、管理費 1,147 万 9,000

円、リース料などその他経費 447 万 4,000 円です。ここから財団の収入、これが 1,714 万 1,000 円ありますので、それを差し引いた差額 3,869 万 3,000 円を補助金として交付しているものでございます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 令和2年度の補助金が前年度より増加しています。このことによって生まれた効果について伺います。

◆長坂則翁委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えをいたします。平成31年度の補助金額 3,521 万 9,000 円に対しまして令和2年度の補助金額は 3,869 万 3,000 円となっており、347 万 4,000 円の増額となっております。主な内容は新型コロナウイルス感染症対策のための資材やパソコンソフトの更新、パソコン機器の更新のためのリース料の増加でございます。これによりまして、感染症対策と公益財団法人の事務を適正に実施することができました。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 補助事業を実施した成果について伺います。

◆長坂則翁委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 補助事業の成果でございます。お答えをいたします。令和2年度補助事業の実績報告によりますと、鳥取市歴史博物館やまびこ館など、教育委員会所管の5つの指定管理施設において展覧会の開催や調査研究、教育普及啓発活動などを実施し、新型コロナウイルス感染症の影響で、入館者数は令和元年度の約 13 万 3,000 人より半減したものの、約 6 万 2,000 人に利用していただきました。本市の歴史、文化、産業等を広く市民や観光客に知っていただく機会を提供できた点、調査研究成果や収集資料を後世に継承する点など、大いに成果があったものと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 社会情勢の変化、また、鳥取市歴史文化構想の策定などを受けて、鳥取市文化財団が設立の目的を果たしていくためには補助金の在り方を再検討する必要があるのではないかと考えます。このことについてのお考えを伺います。

◆長坂則翁委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えをいたします。現状でも補助金の目的は十分達成されていると考えておりますので、具体的な再検討などは行っていません。しかし、今後、文化財保護法や博物館法などの改正など、社会情勢の変化は常に注視していく必要があると思っております。歴史文化基本構想の運用等も考慮いたしまして、今後も必要に応じて適切な補助金となるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に決算事業別概要 80 ページ、麒麟のまち日本遺産魅力発信事業についてです。情報発信、人材育成、普及啓発などに取り組んだということです。この事業と経費の内訳について伺います。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。



○高橋義幸企画推進部長 日本遺産の魅力発信、これにつきましては麒麟のまち圏域自治体1市6町などで組織する日本遺産麒麟のまち推進協議会を実施主体として取組を推進しております。令和2年度におけるこの事業につきましては全体支出は約2,861万3,000円でありまして、具体的な事業と経費の内訳は、まず、ホームページ制作などの情報発信事業として1,323万3,000円、ガイド養成講座などの人材育成事業として約765万2,000円、観光スポットなどでの麒麟獅子舞の観光体験プログラムなど、普及啓発事業として約294万4,000円、そのほか、プロモーション管理経費などとして約478万4,000円となっております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 日本遺産麒麟のまち推進協議会が日本遺産事業の実施主体となっているということです。組織体制や財源、どのように事業を進めているのかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 遺産麒麟のまち推進協議会の組織体制につきましては、麒麟のまち圏域の自治体1市6町の副市長、副町長並びにそれぞれの観光協会の会長が会員となっております。年2回開催される総会において年間の事業計画や予算などについて決定しております。財源については国の補助金や1市6町の負担金などで賄われておりまして、本市も令和2年度において765万円を負担しております。具体的な事業を進めるに当たっては、この協議会事務局を担う一般社団法人麒麟のまち観光局や1市6町の関係課長などで構成する幹事会、これを定期的に開催するほか、日頃より各市町の担当者間の連絡調整を密にし、十分な情報共有や合意形成を図ることで円滑な事業推進に努めているところでございます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 日本遺産認定以降、この事業を進める中、地域にどのような変化が起きていると感じているか効果についてお伺いします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 令和元年5月に日本遺産認定以降、麒麟のまち推進協議会を中心に情報発信などを展開する中、講演あるいは麒麟獅子舞の披露などの依頼、各種メディアからの取材申込みも寄せられるなど、日本遺産やその構成文化財に対する関心や認知度が高まってきていると感じております。また、麒麟獅子舞保存団体などの活動が活発化しております。また、日本遺産や構成文化財に関連した事業企画や商品開発などの新たな取組も行われるなど、日本遺産認定を地域の活性化に生かそうとする機運も高まっていると感じております。このほか、日本遺産関連の積極的な取組を通じて、麒麟のまち1市6町の連携がこれまで以上に深まっております。圏域内での連携にもつながっているものと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 日本遺産に認定された三朝町が地域振興の自主的な不足、将来ビジョンの弱さから認定継続に当たって再審査となっております。この事業、麒麟のまち日本遺産魅力発信事業を進める中、認定継続に向けた課題についてどのように考えてきたかお伺いします。

◆長坂則翁委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 日本遺産認定の継続を目指す上では、これまでの取組を通じて構築し

てきた仕組みや成果物など最大限に活用しつつ、圏域の活性化に向けて、いかに取組を持続発展させていくのかが課題であると考えております。この課題に対応するために、まず、情報発信に関しては提供情報の定期的な更新や内容の充実、国内外の各種媒体・手法を活用することによる効果的、そしてかつ継続的な情報発信などに取り組む必要があると考えます。また、人材育成に関してはガイド養成講座修了者の活用、次世代を対象とした学習体験機会の確保が必要でありますし、さらに普及啓発に関しては観光スポットでの麒麟獅子舞披露の定期開催化や内容の充実、また、本年3月にサポータークラブを設立いたしました、その会員拡大や活動充実などに取り組む必要があると考えております。さらに産業育成の観点から商品造成として企業や団体などと連携によるビジネスの創出や商品の開発などに取り組む必要があるものと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 以上です。

◆長坂則翁委員長 以上で総括質疑を終了します。

今後の詳細審査につきましては、9月1日の特別委員会で決定した審査区分により各分科会で進めていただくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。全体会は10月4日の午前10時から開く予定です。本日はこれで終了とします。御苦労さまでした。

午後5時30分 閉会

# 決算審査特別委員会

日 時 令和3年9月27日(月)

午前10時～

場 所 議場

日 程

1 開 会

2 総括質疑

順序	会 派	発 言 者	議席番号	質疑時間
1	新生	西村紳一郎	19	65分
2		加藤 茂樹	5	
3		雲坂 衛	7	
4		吉野 恭介	8	
5		星見 健蔵	16	
6		魚崎 勇	17	
7		横山 明	18	
8		岡田 信俊	20	
9		砂田 典男	30	
10		上杉 栄一	32	
11	未来ネット	椋田 昇一	25	25分
12		勝田 鮮二	14	
13		秋山 智博	26	
14		米村 京子	15	
15	公明党	石田憲太郎	13	25分
16		浅野 博文	4	
17		平野真理子	23	
18	共産党	岩永 安子	11	20分
19		伊藤 幾子	22	
20	開政	加嶋 辰史	1	10分
21	無所属	太田 縁	10	5分
22	無所属	足立 考史	9	5分

3 閉 会